

此告を御取引の方吉原名所圖會に廣告に據る旨御附記を

室内諸物敷

諸官衙各社會學校御用

室内裝飾
設計

東京日本橋區新よし町

日高屋為三郎

長電話浪花四百七十一番

輸出部
小賣部

御一報次第目錄送呈

新撰東京名所

第五十八編
浅草區之部 其五
新吉原

大日本名所圖會

第五十九號

東陽堂發行

大日本名所圖會第五十九號目次

明治四十一年
九月二十日發行

新撰東京名所圖會第五十八編

◎淺草區の部其五新吉原

- 吉原の名義
- 位置并に其の區域
- 町名の起原并沿革
 - 新吉原五十間町
 - 新吉原江戸町
 - 新吉原揚屋町
 - 新吉原角町
 - 新吉原京町
 - 仲の町
 - 水道尻 天神河岸
- 吉原神社
- 堀抜井
- 吉原七不思議
- 新吉原一覽案内
 - 衣紋板
 - 見送り柳
 - 五十間道 編笠茶屋
 - 曲折の道邊路
 - 舊高札場
 - 大門
 - 廓内
 - 新吉原病院

●新吉原の三大景物

- 櫻花
- 燈籠
- 櫓
- 遊女の道中
- 八朔の白小袖
- 年中行事
- 酉の日
- 紋日丸の日
- 吉原開設以前の景況
- 元吉原の開設
- 元吉原の景況
- 元吉原移轉の景況
- 新吉原の開設
- 庄司甚右衛門
 - 登座敷
 - 遊女屋の等級沿革表
 - 揚屋
 - 遊女屋の品類
 - 引手茶屋
 - 見番所
 - やり手 妓夫
 - 男女藝者
 - 廓内營業者に従事者の種類
 - 間接の營業者
 - 昔時の名物

●方今の名物

- 臺屋
- 火災と假宅
- 二人吉野四天王
- 江戸名所記の訓戒
- とられん坊
- 高尾の小傳
- ◎詞林
 - 竹枝
 - 北里歌 吉原詞 鎌吉原詞
 - 遊女の文
 - 同伴句
 - 狂歌
 - 土手節
 - 新吉原の規則と規約
 - 新吉原十二時の訓解
 - ◎口繪
 - 妓樓櫓景
 - ◎挿繪
 - 新吉原十二時(細田榮之筆)×引つり×櫻連○櫻
 - 見世○部屋○新吉原廓内全景
 - ◎寫眞
 - 吉原神社○仲の町引手茶屋○大門○見送り柳○
 - 三業取締事務所及吉原病院○大門より仲の町を
 - 望む○江戸町通り○寶來樓中庭○堀屋町通り○
 - 寶來樓廻廊○検査日の雜沓

新吉原の三大景物

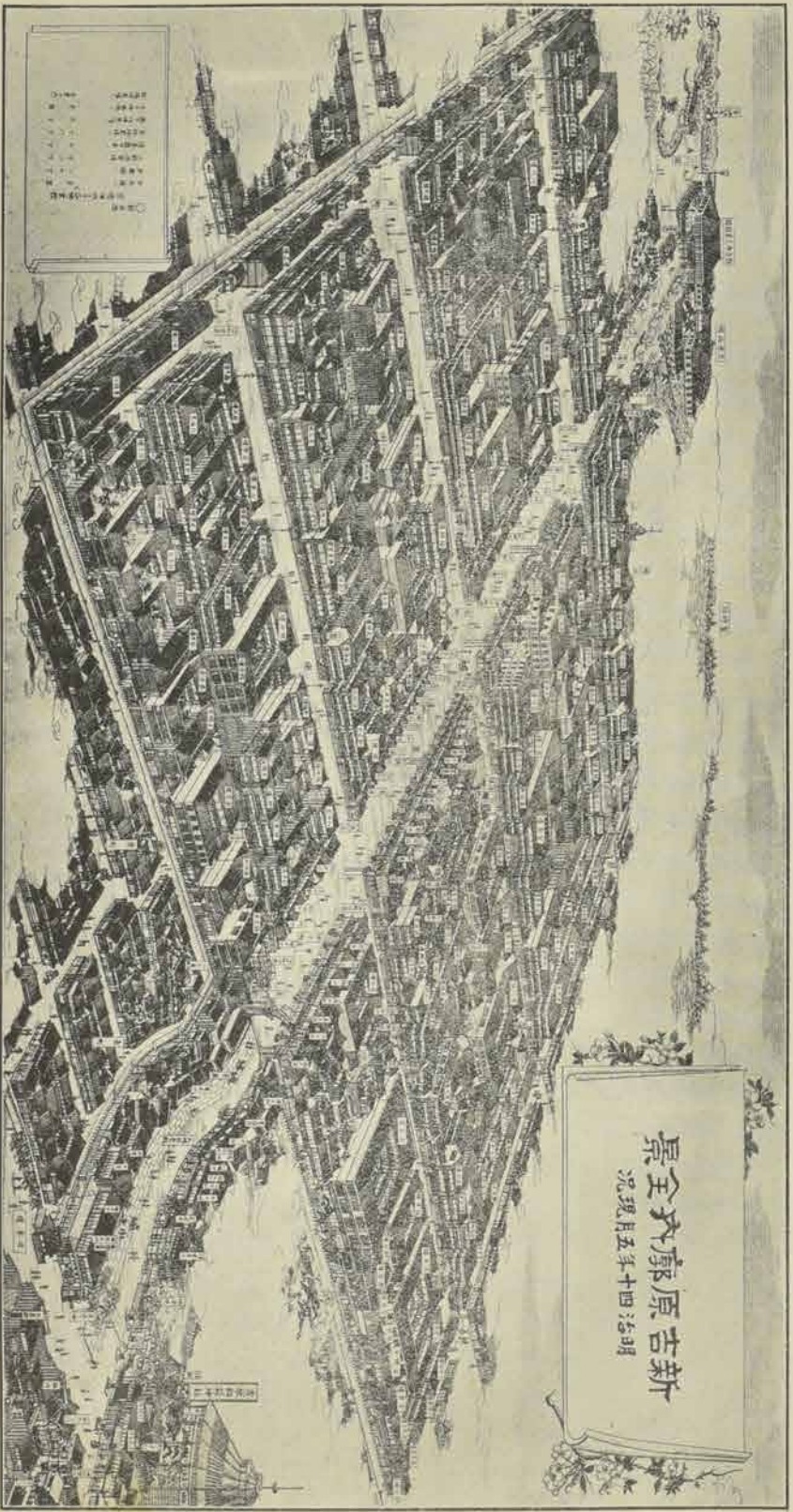
遊女の道中

八朔の白小袖

年中行事

長電話浪花二五六

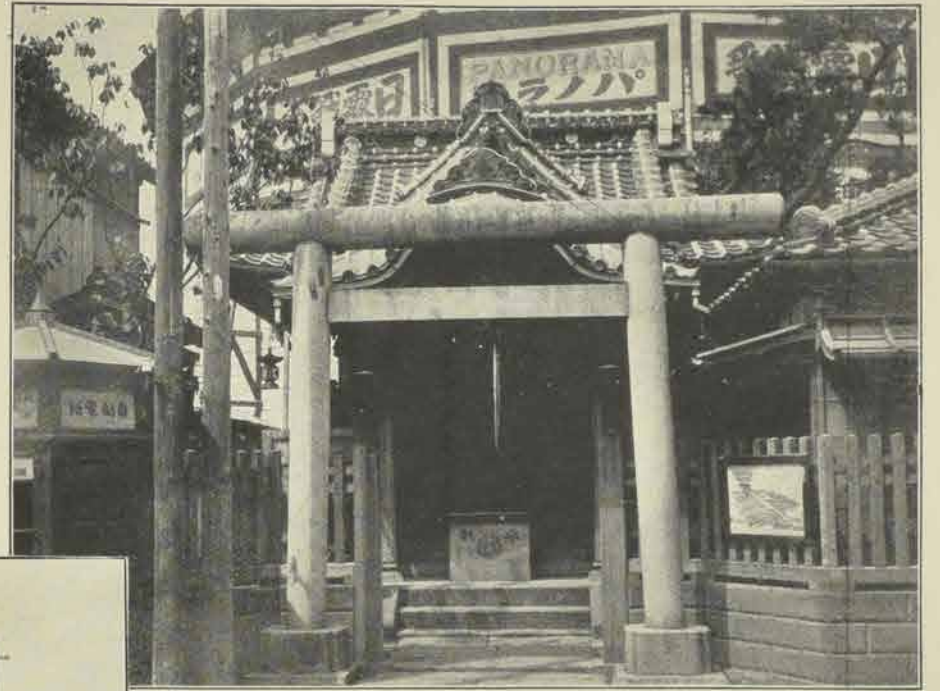




新嘉坡全圖
光緒十四年五月現況



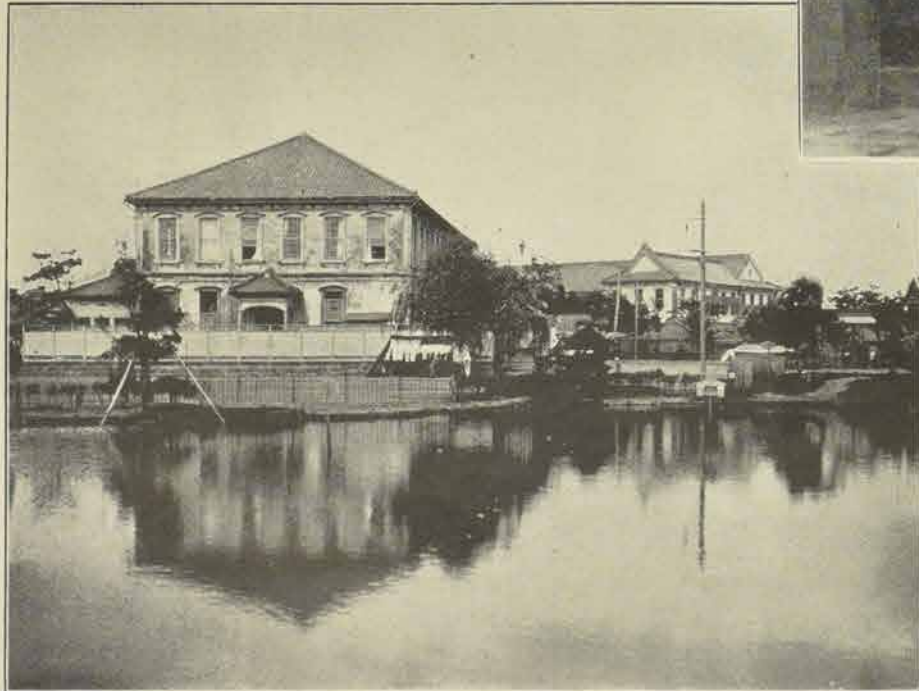
見返り柳



吉原神社



十五間より大門口を望む



吉原三業取締事務検査病院



仲之町引手茶屋



町 角



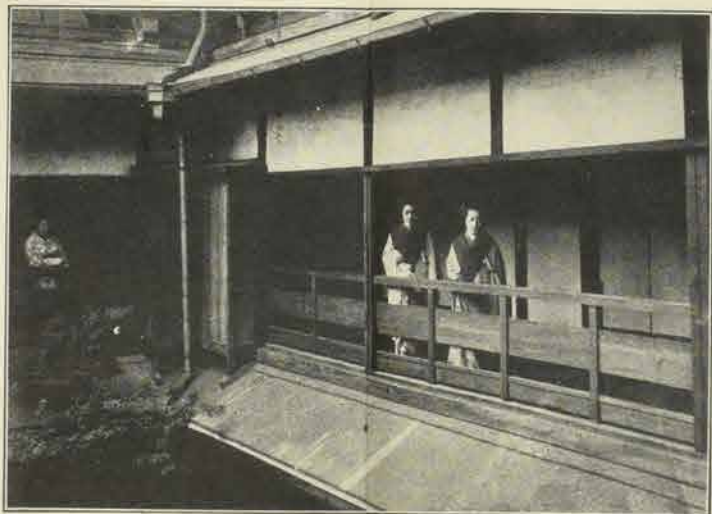
町 屋 揚



望を門大りよ町之仲



前 樓 老 海 角



下 廊 階 二 樓 來 寶



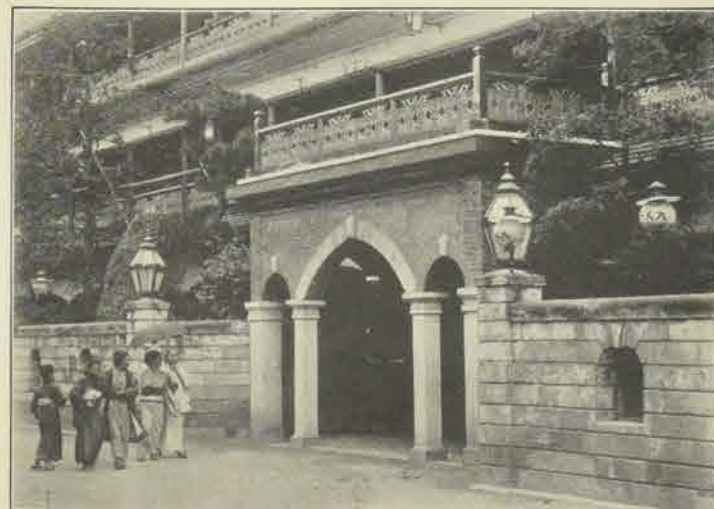
庭 中 樓 來 寶



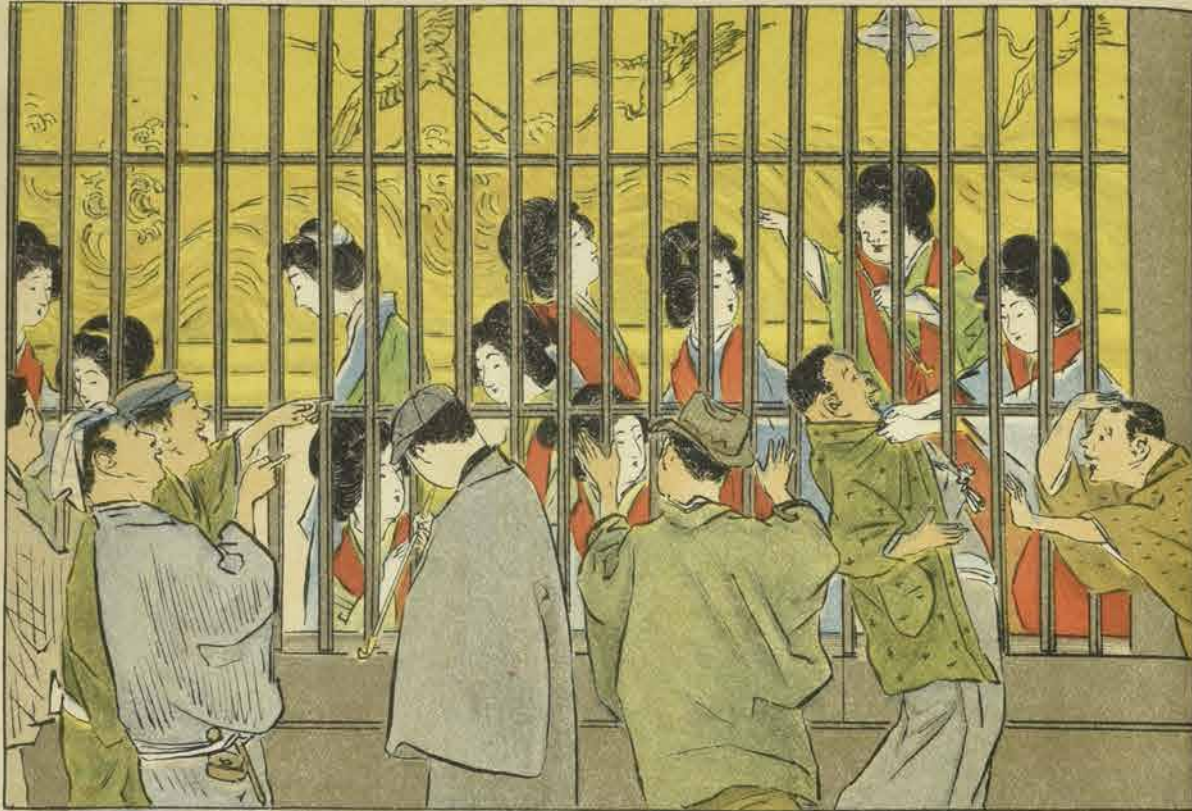
沓 雜 復 往 查 檢 妓 娼



町 戶 江



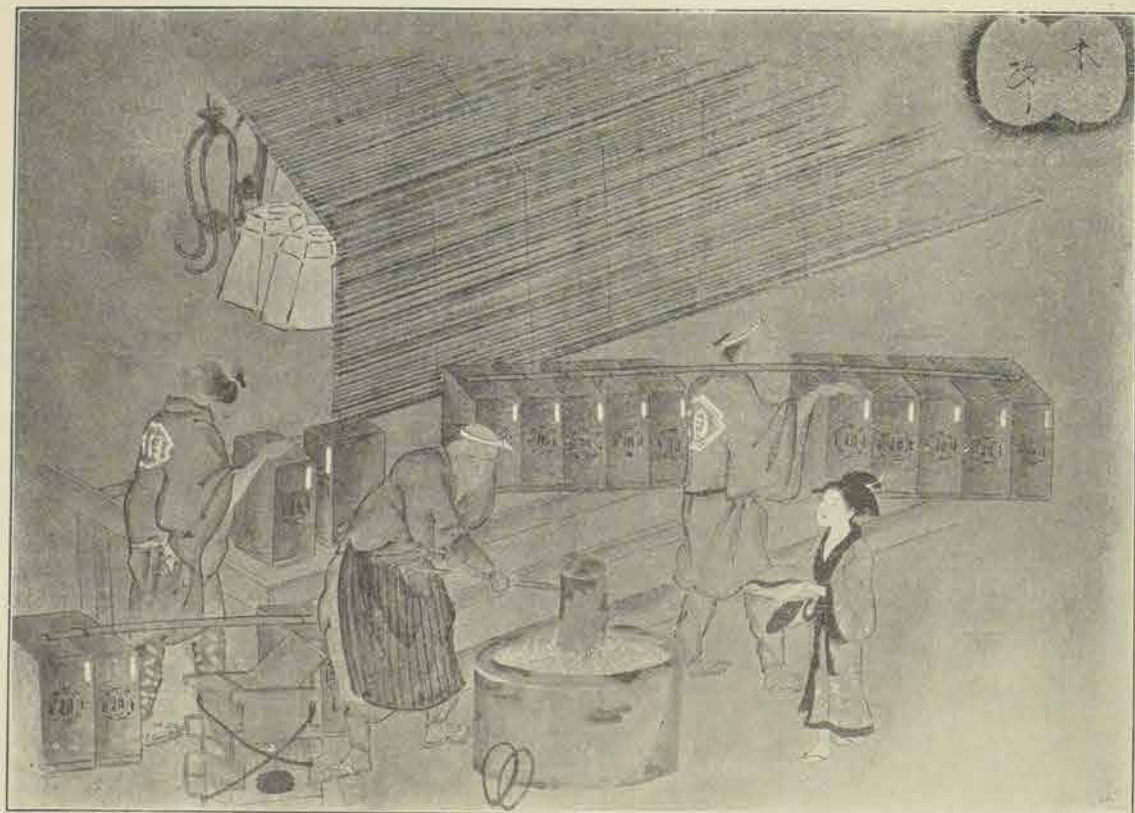
前 樓 字 文 大



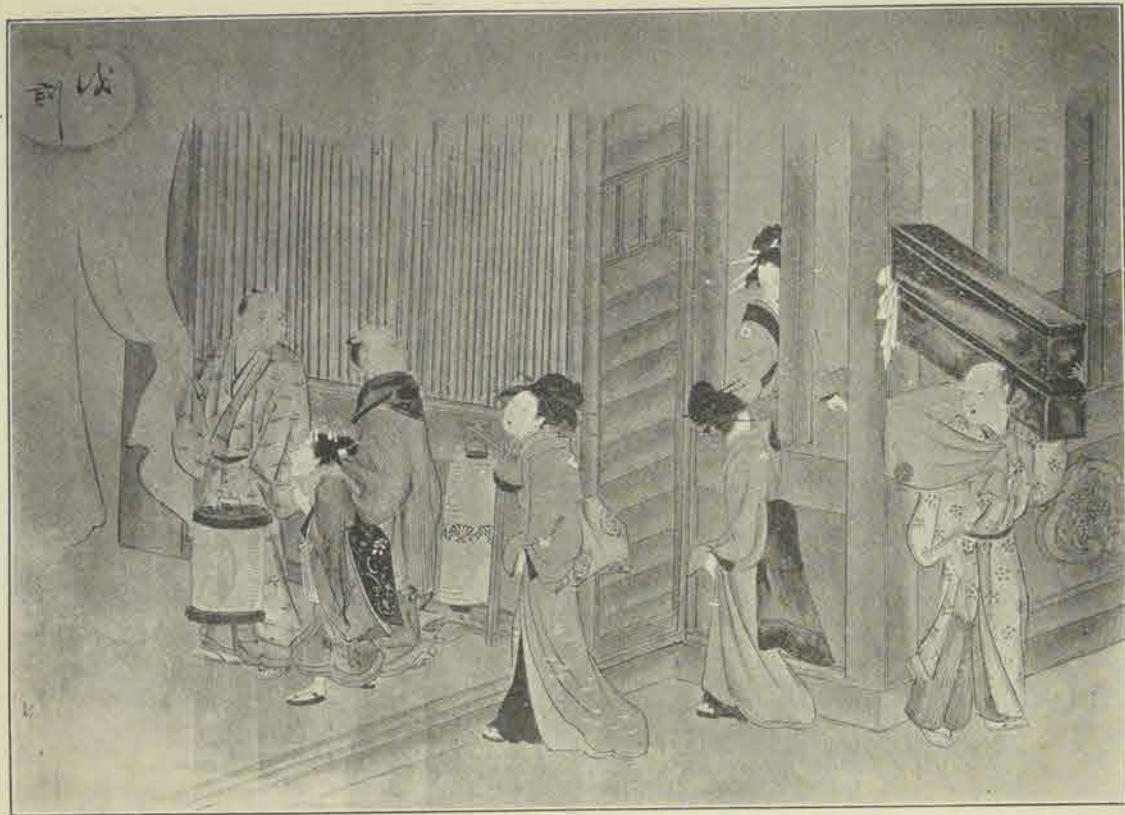












大日本名所圖會第五十九號

○新選東京名所五十八編

淺草區の部其五 新吉原

淺草區に於ける各市街の地理沿革は。前編に至りて大抵之を叙述し盡せり。唯剩す所は新吉原の一廓のみ。夫れ新吉原は所謂花柳の街衢にして。好みて青年子弟の爲めに案内すべきの地にあらず、然れども其の地は淺草區内に編入しあるを以て素より之を除外するを許さず且つ名所圖會は單に青年子弟のみの閱覽に供するものにあらずれば。こゝに意を決して筆を執ることゝせり。故に粹客通人より見れば。其の記事極めて野暮ならむ。蓋し此編は名所圖會にして吉原圖會にあらずればなり。讀者幸に諒せよ。

◎吉原の名義

當遊廓を吉原と稱するは。何の義に據れるや。先つこれより解説すべし。元和三年三月庄司甚右衛門の上請に因り。江戸菅屋町下に於て幕府より遊廓を開くべきの土地二町四方を下付せられたり。當時此地は沼澤にて葭茅叢生し。見るかげもなき處なりしを。悉く之を刈り盡し。沼澤を填埋し。こゝに花街を建設せり。因て舊事を忘れざるが爲めに葭原と名く。其の後繁昌するに隨ひ。目出度文字に改めむとて。葭を同訓

なる吉の字に作れり。元吉原即ち是なり。明曆三年今の地に移轉するに及び。元吉原に對し。新築せし地なれば新吉原とは稱せしなり。

◎位置並に其の區域

新吉原は。淺草區の北隅に在りて。其の地は古の千束郷龍泉寺村の内なり。即ち日本堤の西南に當り。長方形に區劃せる土地にして。其の周圍に溝渠（俗におはぐろと云ふ）を繞らし。彎形に道路を通じ。其の内に市街を開設す。江戸町揚屋町、角町、京町是なり。其の中央の直線路を伸の町といふ。而して日本堤の方向に大門を構へ一方口とし。三大横路の兩端に門あれども所謂非常門にて平日は之を閉鎖せり但十一月酉の市の日のみ之を開く。諸人の出入は總て此門に由らしむ。此大門より水道尻即ち伸之町の盡る所まで京間百三十五間。横幅百八十間坪數二萬七百六十七坪なりといふ。

◎町名の起原並に沿革

●新吉原五十間

新吉原五十間町は。大門外に在る一市街にして。もと五十間道と稱したる處なり。元吉原より此地に移りし時開設し。太門より日本堤に至る間。道路の延長五十間あるを以て名く。明治五年に至り。始て今の名稱に改む。引手茶屋あり。里俗に編笠茶屋と呼ぶ。其の故は別項に之を記す。町内道路の中央には御影石を敷きあり。是は明治三十一年の施設に係る。

●新吉原江戸町

新吉原江戸町は。分ちて一丁目、二丁目と爲す。

一丁目は。昔時柳町即ち今の道三町附近に在りたる娼家の移りたる處とす。江戸町の稱は。江戸繁昌の餘澤に因りて始て開きしものなるを以て名く。庄司甚右衛門は當時こゝに住せり。

二丁目は。昔時神田鎌倉河岸に在りたる娼家の移りたる處なり。町内東側の小路を里俗に伏見町といふ。山城國伏見より移りたる者。又堀町と稱する一區は。寛永八年三月江戸各處の私娼を集めて新に開設したる者なり。今は共に其の町名を廢して當町に合せり。

待合辻。當町仲の町角をいふ。昔時此處に遊女等床几を並べ毛氈を敷き。客を待ちしに因り此名あり。

●新吉原揚屋町

新吉原揚屋町は。元吉原の時代揚屋の各町に錯居せしを一所に集合して當町とす。故に名く。里俗に北隅を西河岸といふ。昔時當町は五町の差圖を受け相談町役を勤めたりといへり。

●新吉原角町

新吉原角町は。元吉原の時代。今の京橋角町に在りし遊女屋十戸の移住したる處なり。里俗の稱は左の如し。

魚市場。當町の角をいふ。昔時魚商此處に出で、魚を鬻

廊内及び淺草東町の氏神として崇信せらる。然るに其の神木たる相逢櫻己に枯瘦し。駒止松僅かに神境を護れるも。社殿等大破したるを以て。氏子總代たる杉浦庄三郎(稻本樓主)志村常次郎(山口巴主)小林權次郎(辨中樓主)等率先して世話人と協議し。資を氏子に募り。力を修理に盡し。明治三十九年六月工を起し。翌四十年三月竣成せり。現在の社殿即ち是なり。

大祭は毎年五月二十一日。小祭は毎月二十一日とす。

合祀四社の中九郎助稻荷。最も名高し。

武江圖説に云。九郎助稻荷。新町角。別當。祇堂

元吉原町邊に有し也。ひかし千葉九郎助と云者。田の畔へ勸請して田畔稻荷と崇む。今の地へ所替に共に移す所と云。新吉原町由緒上書其地より出すといへるものに云には。此地へ引移る所鎮守無之。同四成(明曆四年)今戸村百姓九郎吉悱九郎助畑道に有之稻荷を當所へ勸請。初は田の畔いなりと云。

一つの頃よりか九郎助稻荷と呼來るよし。或云九郎助稻荷社前に。荒浪棍之助奉納繪馬あるよし。平日はなし初午の日のみ出すと云。

●堀抜井

吉原の堀抜井は。江戸堀抜井の中にて古きものゝ一なり。元祿の頃吉原に井なし。砂利場田圃のあたりより汲來りたりし。紀伊國屋文左衛門揚屋町尾張屋清十郎方にて。始て堀ぬき井をほらせしが。其價數百金を費せり。時の人之を美談とせり。此水清冷なりしかば。源泉として仲の町の末に。呼

きしに因る。

羅生門河岸。當町の河岸をいふ。此處には小さき遊女屋ありて遊客の袖を引きて容易に放たず。恰も羅生門にて鬼の人を捕ふるに比したるなり。

●新吉原京町

新吉原京町は。分ちて一丁目、二丁目と爲す。

一丁目は昔時麴町の娼家の移りし處なり。京町の稱はもと京都より來りしを以て名く。

二丁目は。元吉原を開設したる後ち。京都より移りしを以て名く。因て俗に新町と唱ふ。

●仲の町

仲の町は新吉原の公稱にあらず。中央の大路なるを以て里俗にかく稱し來れるなり。

●水道尻

水道尻は仲の町止りをいふ。呼井戸樋の末端なるを以て名く。此處を天神河岸ともいふ。天神とは遊女等級の名なり。

●吉原神社

吉原神社は。新吉原五十間町北側に在り。もと吉徳稻荷神社と稱せしが。明治五年廊内の四隅に祀れる榎本稻荷(江戸町一丁目)明石稻荷(同二丁目)開選稻荷(京町一丁目)九郎助稻荷(同二丁目)の四社を合祀して。新に吉原神社と改稱せり。

井戸を堀ける即ち樋の留りなる故。水道尻とはいへり。當時は人力を以て地下數十丈の泉脈に達するまで。鑿下げたるを以て巨金を要せしなり。

●吉原七不思議

吉原の七不思議とは。何人が戯れにいひ出したることにて。他の七不思議とは異なる不思議の事件なり。

- 一 大門はあれども内に玄關なし
- 二 河岸とはいへど舟を繋かず。
- 三 角町とて隅にあらず。
- 四 茶屋の名ありて茶を賣らず。
- 五 新造にも婆あり
- 六 若者にも禿頭あり
- 七 やり手といへど取る計

◎新吉原一覽案内

●衣紋坂

日本堤の中段より南に折る、處即ち新吉原に向ふ途上少しく下れる地を衣紋坂と稱す。今は坂と稱すべき趣なしと雖も從來の慣習に因り。尙ほしかく唱へ居れり。遊廓に入る群客は此處に至り。青樓近きぬと知りつゝ。我が衣紋を整へ。風姿を改るより名けたるものなり。

●見返り柳

衣紋坂より新吉原五十間町に入る左りの角に。巡查の交番所

あり。其の傍に一株の垂柳あり。是ぞ有名なる見返り柳にして。古來の呼物なり。

遊客春夢醒めて翌曉此垂柳の邊に至り。全く遊廓を離るゝことにて。青樓を回顧するを以て此稱あり。

傾城の賢なるは此柳かな

氣に入らぬ風もあろうに柳かな

遊廓の入口に柳を植たるは寓意ありて面白し。或は多き遊客の中きぬくの別れの後。此邊に來りて始て悔ゆる者もあらむ。

ふところを見返る朝の柳かな

●五十間道 編笠茶屋

見返り柳より南に入れば。即ち五十間道にて。上手より大門に至るの間數五十間あるを以て名く。今は此處の町名を新吉原五十間町といふ。萬治の頃は。此處左右に茶屋二十軒（或はいふ二十五軒なりと）あり。之を編笠茶屋と稱す。當時遊客は妓樓の前を過るには。必らず編笠を被ふ。扇を以て其の面を掩ふを例とせり。故に此處にて編笠を借り入るゝことと定めたりき。茶屋にては焼印を押したる編笠を貸與し。幾分の料を得たりといふ。是れ忍びの態にして。かゝる處に入るを愧るより出たることにて。實にゆかしき風俗といふべし。後ち此事全く廢せりと雖も。其の名は永く世に存し來れり。右側に吉原稻荷神社ありて。相逢櫻、駒止松など。むかしの面影を留めたり。

川柳點に云く

大門を這入る茗荷に出る生姜

嗚呼大門の出入に因て其の人の可否判す。出る者果して是か。入る者果して非か。己に此處に至る。必らずしも論ずるを要せず。

●廓内

大門を入れば。名にし負ふ仲之町の大路にて。春は此處左右に櫻を植。秋は燈籠を點す。櫻痴居士の一聯は。實に此兩盛事を詠じたるものなり。町内には引手茶屋軒を列ね。絃歌湧くが如く。「花ふりかゝる仲の町歌舞の菩薩が」といへるは此處なり。此路を一直線に進めば水道尻即ち吉原病院の前通りに出つ。こゝに舊高札を保存して掲示しあり。左に之を記して徳川時代の舊事を示さむ。

此の高札は往時大門外五十間町衣紋坂へ掲げられたる舊幕府町奉行より下付せられし禁制の高札にして吉原創立の元和三年五月之を得たり後に改め掲げられしは元祿七年十月一日町奉行川口攝律守、能勢出雲守の時代なり其の後正徳元年延享三年文化三年の三回改められしもおほかた同文にて違ふことなし今幸に其高札場の存するをもて茲に古風を示す爲め再興することとせり

再興者

稻本樓庄三郎

稻辨樓辨二

●曲折の道路

五十間道は直線にあらず。故らに三折しあり。是れは開廓の當時町奉行神尾備前守の工夫せしものにして。其の指揮に因りて道路を開きしものなりといふ。其の故は直ちに大門の見えざるやう即ち奥ゆかしく爲さむが爲めなり。

●舊高札場

大門の外五十間道に幕府時代は。高札場ありて。禁制の令條を掲示せり。今は移して吉原花園の前に在り。是れ亦有名なる物なり其の文末項に記す。枕山翁の詩あり。

大門儼令比・侯王。可卸垂輿・可撤槍。咫尺寧知風物。婉。烟花繚繞五街長。

●大門

五十間道盡る所即ち大門なり。兩柱の上より橋やうのものを架し。上に龍宮の乙姫玉を捧ぐるの狀なり。玉は即ち毬燈とす。總て鐵にして。永瀬正吉氏の作に係る。明治十四年一月落成す。兩柱に左の一聯を鑄出せり。

春夢正濃滿街櫻雲

秋信先通兩行燈影

是ぞ福地櫻痴居士が當時豪奢の名残りと聞えし。昔時の大門は黒色の冠木門にて。鐵釘いかましく打ちたるよし。其の後一時他の門に造り換へ。更に今の門に改めたるなりといふ。

青柳利兵衛

高札の文に云

定

前々より制禁の如く江戸市中端々に至るまで遊女の類隠し置べからず若違犯の輩あらば名主五人組地主迄可爲曲事も

の也

五月 日

定

醫師の外何者によらず乗物無用たるべし

附鎗長刀門内堅く停止たるべき者也

此處南には池あり。梅林あり。藤棚あり。恰も小公園の趣を成せり。少しく戻れば南北に大路あり。是ぞ京町一、二丁目なり。次の大路は南は角町、北は揚屋町とす。次の大路は江戸町一、二丁目なり。之を新吉原の五町といふ。其の間三層の綺閣屹として麗ならざるはなく。三千の粉黛艶にして美ならざるはなし。夜に入れば銀燭畫の如く遊客雲の如し。眞に是れ東京市中の別乾坤なり。

●新吉原病院

新吉原病院は。水道尻花園の内北畔に在り。廓内娼妓の患者を收容する所とす。

正面に新吉原取締事務所、新吉原衛生組合事務所及び新吉原娼妓健康診断所あり。

娼妓の檢査は一週一回にして。其の町所に因りて檢査の日を

異にすといふ。

○新吉原の三大景物

新吉原の慣例は。明治の今日に至り。漸く絶えなむとし。僅かに舊觀を留る者は。春の夜櫻、秋の燈籠、俄とす。因て順を逐て之を記述すべし。

●櫻花

毎年四月十日頃より五月十五日頃まで。仲の町の中央大門口より水道尻に至るの間一直線に。櫻樹を植込み。其の周圍に青竹にて埒を結び。夜は多くの朝顔燈籠を點火す。燈光燦として花に映じ。美觀いふべからず。

彼の演劇の不破、名古屋の鞍當に於ける仲の町の光景は實に此の夜櫻を現出したるものなり。

大門に題する春夢正濃滿街櫻雲とは。即ち此夜櫻にて。花ふりかゝる仲の町と唄ふも。此時の光景なり。

東都歳事記三月の條に云。當月中吉原仲の町往還へ櫻を植へ(青竹にて埒を結ぶ)黄昏より。ボンボりに燈籠を點するが故花に映じて一入うるはし。櫻を植る事は寛延二已巳の春より

始りしよし。増補惣鹿子にいへり。此里は四時繁昌たりといへども。此頃は萬客日夜に群集し。其光景筆端の及ぶ所にあらず。花をつらねたる詩歌遊女の秀吟等あまたあり。こゝに記るははづかに其一二なり。

いたづらに思ひはかけしくら花
うつろふいろのかねてうければ
中近江屋逢坂
中近江屋東人
かいとりのまねして蝶も櫻かな
玉屋 花紫

始信負山人。凡身或到天津。一樹一燭青煙暖。長者萬燈燿芳春。月葩爛熳不寒雪。芳影布地渾清絕。露蕊婀娜不雨雲。蕙氣撲人儘芳芬。雲也雪也本難辨。珠耶玉耶不可選。凝雲罩月月無光。密雪碎風風有香。斯雲原非天所有。斯雪海外得觀否。皇朝獨生妙靈根。夷李秋桃何如友。況復移玆佳麗鄉。飛鳥隔田讓步久。只看提燈映紅雲。大妓拂雪綾羅裙。雙了鬟一小妓。衝雪破雲錦袖紛。挾花伸街兩邊亭。湘簾捲盡圍雲屏。名妹候客倚碧檻。名花傾國兩娉婷。玉簪綴星首重。金筒吹煙黃手聲。解語之花殊堪賞。花雖不言下成庭。一亭鼓一亭笛。歌吹如海相揚激。千金買興傍無人。五指爭勝酒有敵。世界春光幅此鄉。不知人間有秋鴈。此鄉一夕花時樂。百年延壽日月長。上鶴楊州不足比。吹笛洛浦又何望。兩全占得一夕客。擁花賞。花眼洞房。

戯物前輩吉原竹枝

別時重約賞花時。花發何期人負期。一夜風吹花半落。如今却悔恨花遲。

聞道春宵一刻值。千金方是月清時。如令郎得半宵富。何費花前一刻思。

花是從來不解語。月乎自古也無聲。無聲無語真堪羨。解語有聲還解情。

愛花情即愛郎情。花陰候郎將五更。翻惡眼邊花影暗。隔花聲過似郎聲。

陣々風從花底過。川々雲向月邊遮。妾思雲際慕花月。郎意風中謝月花。

風通ふ神をはいとへはなの文
武家かたの供に先たつ櫻かな
空灶は木々にゆつりて櫻かな
たかとのゝ爪音もれつ後夜の花
ちりこんでしひるさくらや小盃
見てのみや此吉原の夕さくら

扇屋 龍川
兵庫屋 月岡
松葉屋染之介
松葉屋 瀬川
同 花扇

嬉遊笑覽に云。春毎に街に櫻を植ることは寛延二年なり。然るに徒流云。此廓に櫻植る事は。寛保三丙年はじめて思ひ付しことなり。其始仲の町の茶屋軒を並てみせの前へ石臺櫻を出し度段願立。其通り被仰付。翌年より櫻をうへてからの石臺ばかり出し置。其翌年より仲の町の真中へ植る事とはなりぬ。淺草寺なる奥山の茶屋の主吾妻や五兵衛といふものゝ物語なりといへり。こゝは年號支干誤寫ある歟。もとより誤説なるか(寛保三は癸亥もし辛酉ならば元年なれど寛保にはあらず)寛保二年己巳歳なり。此時堺町中村座にて助六狂言に此體をうつし。殊更に賑はしかりしとかや。其淨るりを廓の家櫻といへり。

吉原櫻花

寺門 靜軒

雷神門前日欲昏。馬街道中人方繁。肩摩肘擊汗爲雨。無道人道往吉原。催花雨一犁。水田聽春蛙。風清衣紋坂。月升日本堤。茶店紅燈星點火。通渠檐聲煙走舸。黃郎扶醉折馨懸。茶婢迎渴銀釵墜。送夢送醉兩肩輕。聞盡橋夫絶叫聲。或疑秋雁落前浦。眞成快脚流星爭。大門夜明別天關。槽口一吞四方客。櫻花奪取千山春。仲街中間樹一夕。古語

花街櫻花

竹内 雲濤

栽得滿街花一行。銀燈金燭照來長。名花傾國輸贏在。不語何如解語香。

燈籠

「秋信先通兩行燈籠」と大門に題しある如く。燈籠は吉原三大景物の一にして。最も繁華を極む。

昔時は六月晦日の夜より仲の町兩側の茶屋にて。之を出し。互に奇麗なるを競ひ。綾羅を以て人物、草花、禽獸の形或は山水の風景を作り。檐より上又は往還に飾る。七月十三、十四の兩日は休み。十五日より後の燈籠と名け。新製の物を點じ。同月晦日に至る。遊女の道中あり。來觀の貴賤群集す。方今は八月を期し。仲の町の中央に畫燈籠を飾り。毎夜點火して遊廓の景氣を添ふ。

燈籠は絹張りにて堅長く横狭く。枠は黒塗りにて市松の障子を家根とし。一對の燈籠は表裏兩面相背き。兩側より之を見るを得るものとす。其の圖は著名なる畫伯の筆に成る。

其の始は遊女玉菊の追善より起れりといふ。左の嬉遊笑覽の記事を掲げて之を證す。

燈籠の始は(享保十二年三月二十九日)角町中万字屋の遊女玉菊死て。翌享保十二年の孟蘭盆にそれが爲に燈せしなるべし。徒流云翌秋追善とて茶屋ごとに挑灯をと燈して軒にかけたり。其挑灯赤と青との立筋を付たる箱挑灯なりとか(友人久卿もこの事考へあり。其内に青樓雜誌といふものを引て云。玉菊が三周忌の追善いとなまんとて。仲の町の家ごとに

挑灯を軒に出したり。其時十寸見蘭洲(つる葛屋庄二郎)水調子といふ河東ぶしの唄ひものを。竹婦人(岩本乾什)に作らしめ。揚屋間に住める三線ひき河榮といふものゝ家にて。追善のわざをなしたり。その時茶屋(くも)も玉菊をいとおしみければ。いひ合すともなく家々に挑灯をともしけるとぞ。其後元文元年には箱挑灯にてすそへ青黒の筋を付たるをかけつらねしとなり。翌年よりきりこ灯籠よりは灯呂など作り出し。次第に潤色して花美になれるといへり。此説によれば三周忌よりのことにて。且ついひ合せ事もなく家々に灯せしは。紋所しるしなど區々に異なりしなるべし。筋を付たるはあらぬ後の度なり。追善の袖草子の序に。身のうへの秋風をはや玉祭の頃にもなりぬと。光陰の挑灯に發句の追善を題すとは。挑灯に發句を書たるにあらす。子細ありて其翌年の秋より。茶屋毎に燭臺を作り花をして佛供となす云々。此説年月などの相違もありておぼつかなくはあれど。うら盆の燈籠は世上一同なれば。此里にもとより家々に挑灯はもとより。唯こゝに子細ありてと云へるはまことなるべし。そは上に引る原武雜記に。そのむかし女郎のちやうちんともしたてたる時。西田屋名主停止せしといへる是なり。されど玉菊がことは露ほともいはず。これは彼水でうしと云うたひもの。又袖草子などあるに折しも其頃茶屋のちやうちん一やうにせし事など。とり合せて彼が追善より事起れりとはいひしなり。然らば青樓雜話の説のごとく元文元年に。青黒の筋をつけたる箱挑灯を出し。それより種々の灯呂作れる事となりしなるべし。(玉菊がことは享保十三年彼が追善の。袖草子を引て奇跡考にいへ

とす。踊り所作の連中。右の如き日限に俄の持主の家にて稽古をなし。此等稽古の間は如何なる顧客の招聘あるとも。決して其招きに應せざるを定めとす。而し。從來此に背く者はあらざりし由。稽古中の晝食は鯛井飯を以てするを例とせり。此連中の演ずる所は何れも新作の曲多く。從來踊りの師花柳壽輔(此人吉原より出し踊りの師故俄に就ては年々の負擔す)が負擔にて皆此師の教へを受く。(新曲は劇場作者の壽輔より依頼せられて新作するものなり)男藝者は滑稽茶番を以て主意とする者にて。種々の新意匠を案出して喝采せらむと務むるものなり。稽古は右の如し。右の稽古終れば重なる茶屋を借受けて總浚ひをなす。(此時は衣裳を着て所作をなす)此を(鳴物入り)といふ。(茶屋は茶杯を與へるのみ)其次は一日會所入りとて検査場にて。抽籤の順次に随ひ入場して逐次演ず。囃子方。太夫杯は皆専門家なり。獅子連第一の「勢揃ひ」(即會所入り)をなす。其勢力一位を占む。此時は警察署の役掛り會所詰の人々検分をなす。(此中へ入るには特別の切符あり)此等の事終て初日の當日となれば「仕度太鼓」とて毎日午後四時に會所より太鼓を打鳴し仲の助を廻る。此は俄のあるを報するものにて雨天は無論順延にて。又雨後路上泥濘なれば休演す。此等の事は會所より達するものなり。故に此太鼓廻らざれば休演とす。(全盛遊の挑燈を出さざれば休みとするに同じ)猪獅子連並に俄の屋臺は出處所を定めありて。(茶屋誰の前より出ると定む)初日より毎夜七時頃より順逆と隔日に打廻す。(一日は右轉、一日は左轉)十二時に會所掛り「貫ひ」と觸來れば終る。俄狂言の家臺は大概三間程の舞臺と

り。またその墳墓の何くれと諸書を引て。友人久卿玉菊考あり。

●俄

俄とは。俄踊の略稱にて。急に工夫にて出演するの義よりいひ出したるなり。吉原書報に詳細なる記事あり。云く。俄の催はしは廓内三大節の一にして。最盛を示したるものなり。そは毎年八九月を下して。廓内の仲の町男女の藝者が踊り所作事を演じ。茶屋々々を打回るなり。此は常に茶屋貸座敷等の愛顧に酬ゆる爲とぞ。此時は仲の町の兩側に木柵を設けて境界を定め。茶屋は自家の家號を記せし朝顔行燈を點火し。大門側には全盛遊と記せし高張挑灯を建て景氣を添ふ。此準備に就ては種々の習例あれば順次に述べし。先此催はしをなすの前。警察署の許可を得。而して男女の藝者會所に集り。上五十五日間。下も十五日間と。二回興行出演の前後を定むる爲め抽籤をなす。姉株の獅子木遣りを以て特色とする顔附は別に此抽籤をなす。此連中に入る者は派利の顔附にあらざれば得ず。故に争つて之を求む。此興行間は上五十五日に限れり。此連は木遣に熟せる者過半にして。新顔は先進に尾するを常とす。十二人を一組とし籤定まれば。十日間朝より夕六時迄木遣の稽古をなす。其師は吉といへる人年來の擔任なり(此人は廓内にて違へねへの吉さんと渾名す此人違へねへの癖ある故なり)後には其弟子の長といへる人。之に代つて教ふることになりし由(現今は此人なり)。稽古の方法は初め六人木遣の頭を呼び。跡六人此に次で段々に呼ぶを例

し高さも此に準じ。一ツの舞臺は二分する製作にて。各々車を整置し運搬に便す。臺上に絹張。紙張の畫景を備ふ。此は行燈にて皆點火するを得。劇場の道具建に模す。此屋臺は茶屋二軒の真中に据れば演藝は二軒にて見ることを得る都合にて。此は多年熟練せし花柳の振りの附け方に依る者なり。跡に地方即三味線を弾く藝者の腰掛臺あり。此は左右に柱を建て市松の屋根障子を覆ひ。軒に紅白の幕を張り流曲の紋附し提燈三箇を掲げ。次に底抜け家臺(此等をかしやかといふ)とて四本有りて地板なく。前に横長の行燈を掲げ。此に立方(即ち踊り子)誰々、地方誰、太夫長唄囃子連中。並に側面には此持主の名を記す。此に鳴物一切を置き囃子方の區域とす。此等を運搬する人足は受負人ありて。下谷松葉町邊より出る者にて持主より日々下げ錢をなす。地方の服装は深川鼠色縮緬三ツ紋附。裾は細く耕縮緬を附け。白半襟(稀に黒縮緬の紋附を見たり)此は例外なり。黒縮子の丸帯。白足袋。髪は島田鬘薄の簪白丈長又は老妓は。却て淺黄と緋縮緬の麻葉紋りを總々と根に掛る杯。人の目を惹きて可笑しかりし。太夫。三味線弾は黒木綿の流派の紋附を袴形とす。獅子の木遣連は男鬘前髪を散し。手古舞の服装にて吉原角の上着(藍鼠色へ紺で染抜き地質は縮とす)腹掛。片肌抜き縮緬の数は三枚五枚と其模様は各々新意匠を案じ各々顧客に頼み。或は暗に情郎の好みに任せ模様を染抜き。朋輩同士に此を見出され散財する杯の事あり。華美を競ひ達附は翁格子杯にて紺足袋草鞋。銀鎖の掛守りにも牡丹を畫きし黒骨の扇を持つ。自分の名を記せし鐵砲提灯(此提灯の裏面へ自分の好

める男の名を記しおける杯の事あり此は明治廿七八年頃かなを、ふとは、おなつ、おさだ、おさと杯といへる姉妹連が此戯れを始め此を記せし者は五に十錢の罰金散財する定めとせしと片手に木遣の聲は、鑿々たる太鼓につれ勇ましく、練り行く。(音頭取りに下切りノに替るものにて此は地を取る者の勞れぬ用意なりと) 此に附添ふ男は吉原角の着類達附にて太鼓を打つ者(此打方最も六ヶ敷ことなり)一人。拍子木を打つ者一人。他は獅子頭を臺に載せて引く者。太鼓を擔ふ者此等は崩黄地の印半天なり。木遣の一節を畢れば音頭取扇を上ぐれば鑿柝一聲「かやかましう」の聲を残して隣家へ移るなり。

女俄も同様。開演する初め終りを報ずるに鑿柝を以てす。都て男俄も亦同様なり。近頃は廢れたれども雨晴るるの後不意に「雨降り俄」とて。急案の一口茶番をなし茶屋々々を歩行き。人々其新趣向に驚き喝采せられたり。

「お茶」と呼びて十時頃會所の掛りの者「お茶」と觸れあるく此にて各々休息し。其前の茶屋より茶などを貰ひ受け。日頃親しき娼妓。又は顧客より辨當(結び煮染)菓子等誰より誰へと。札紙添て贈り物澤山あれば之を開き食することなり。(獅子連へは玉子を贈る粹客もありといふ) 俄興行中は晝間は勝手に惣揚に行くを得。夜間は十一時の貰ひ(俄の畢りを告ぐるを云出演中雨なれば休む)にあらざれば勿論惣揚に行くを得ず。俄出演中茶屋々々より惣揚の紙札來れば(此は一、二の順を記せし)此を簪に結び。其到來の順に招かれし茶屋々々を演じ廻ることなり。此紙札澤山なるを榮とす。其以前は

ある内は大門口に葉付の竹一本左右に立。しめ縄引はへてありしが。今はさる事もなしとなん。此等古今の沿革なりとあり。此月は朔日より水道尻の九郎助稻荷の祭禮にて練物を出し。最賑はひたりと。右にいへる葉竹の事は文化の頃迄なりし由。又此月朔日より晴天三十日間。遊女の歌舞に通ずるは俄踊りを催はして諸人に見せしむ。其の起りは明和四年眞崎天神へ奉納の爲。年若き遊女を出せしを始とするといへば。今日の如き俄の種類をいへば。明和頃よりの踊りが其始めなり。

○遊女の道中

元吉原の時代には。雨中は遊女、下男の背に負れて。揚屋入りを爲したるよし。古畫に其の圖見ゆ。又乗物にて揚屋町にいたりしといふ。吉原徒然草に其のことを記したり。八文字の道中は。雨中にはなきことなるが。其の後に起りしならむ。抑々

遊女の道中は遊廓に於て最も盛觀とする所なり。昔時遊女の揚屋入りを爲し。又は仲の町に出るを遠方に旅立するに比し。道中とはいひ出せしなり。凡そ遊女は猥りに廓外に出るを許さざるより。少しく近傍に出るにも。重々しくいひなせるならむ。後には揚屋なしと雖も。其の風遣りて仲の町に出るを道中といへり。

此道中は近き頃は明治三四年に一回あり。其の後二十四五年の頃ありしのみにて。今は久しく絶えたり。蓋し警視廳より許可なきに因るといふ。

惣揚にて連夜曉に至ること常なり。又初日は大概前々より惣揚の約束となり居るものなり。此は初日より惣揚無れば持主の不名譽とする所なれば。前に顧客に頼み置こととす。又家臺に出演中。茶屋の見物して居る客人杯より纏頭を贈ることなれば。俄附屬の者人足迄も纏頭の高に應じて配分するを例とす。俄興行中惣揚は女藝者の玉代一客に就て一人玉一本(十二錢五厘)祝儀二十錢定めなり。(此は上等藝妓の例にて其以下は幫間、等と同じく稍低下するものなり) 惣揚は固より一客に就て一回宛演了することなれど。之を略して數客を合せ一回にて事を濟すを得る便法あり。此興行に就ては藝者百事失費を要するものにて困難を感ずれば。財源の爲日頃氣濟ぬ客といへども。需めに應じて情を懇ぐことありといふ。

興行中は茶屋は重に出入りの鶯の者を雇ひ置くことにて。俄出演中は會所詰の人は始終袴にて。會所の提灯を持ち見廻り居り不都合のなき様注意す。仲の町の若者臺張り提灯を持ち。見物雜沓すれば金棒にて制し。惣揚ある茶屋の前には其畢る迄。此臺張を見世先に置を例とす。此を惣揚ある目印しとするものなり。此興行の諸費は貸座敷、茶屋等より支辨するといふ。

元來俄といふは。俄に當意即妙の趣向を案出するを本意とす。天和頃仁和嘉の字に書改め人々和き嘉みする意を取りしといふことあれど。別に深意あるにもあらざるべし。嬉遊笑覽に俄といふことは京師祇園の祭禮。また島原住吉の祭の練物などを學べるにや。其始は享保十九年甲寅八月九郎助稻荷正一位と官階ありて。其祭禮より起れりとなり。其故近頃迄も俄

遊女道中を爲すには。八文字を踏むの習はしあり。其の歩調は容易ならざるものにて。正面を向きて横を見ず。眼は常に足と並行に。手は懐にせしま。高き履物を穿ち。先づ足を左より進め。其の位置を中心として。左方に半弧形を畫きつゝ。踵のみ下し。次に履物の全體を下るす。又此の如くにして漸次歩行するものとす。

道中の行列は。鶯の者二人金棒を鳴らして先驅し。次に其の樓の若者遊女の定紋附きたる臺張りの提燈を携へて道を照し。遊女は其の後より歩し。若者長柄の傘をさしかく。新振二人、禿二人尾行し。番新其の次に連り。跡押へとして。抱への者五六人々に隨ふ。先づ左側を行く時は。歸りには右側を通ることとし。各茶屋の主人は店先に出て會釋し。休憩をすむ。遊女は一語を發せず。笑を含みて煙草を喫するのみ。道中の途次若し誤りて彼の高き履物を轉ずることあれば。其の前の茶屋に上りて總振舞を爲すの例なれば。最も之を耻辱とし。前々より八文字歩行の修練を爲すといふ。

其の衣裳は。専ら華美を競ひ文化文政の頃は。道中の襦袢は。黒若くは草色多く。模様は雲龍、飛龍、岩下の牡丹、猛獅狂奔の圖等を。金絲彩絲にて繡出し。小袖は白輪子三枚重ね。五ツの定紋を附せり。但足は素足にて天和の頃より足袋を用ゐず。

○八朔の白小袖

八朔の白小袖といふこと。吉原に於ては名高きことなり。そは八月朔日の紋日に。遊女一般に白小袖を著して仲の町に出るをいふ。其の起原に於ては二様の説あり。左に掲ぐ。

吉原神代の巻に云。八朔に白小袖を著す事古來は五月五日染地の袴。八朔には白き袴を著たり。寛文の初新町の京屋が家に。夕霧と云太夫嗜よき女にて五月八朔ともに。小袖と袴二通りづゝ仕立置たり。一とせの八朔に寒き事ありしに。他の女郎は袴を著したるに夕霧は寒き折から。相應に白小袖を著たり是初りなり。

武江年表に云ふ。吉原の遊女八朔に白無垢を著する事。元祿中江戸町一丁目巴屋源右衛門が抱へ。高橋といへる太夫。その頃瘡をわつらひ居けるが。馴染の客來りし時。臥居ける白むくの儘にして揚屋入しける容の艶なりしより。是を眞似て八朔には一般に。白むくを著る事になりし由。花街大全にいへり。思ふに昔の遊女に米島丹後守。出來島長門守杯名のりしもの有。是等のともがら武家の例に事よせ。八朔に白き衣裳を著したるが尙可考。

○年中行事

年中行事は。今や時勢の變遷に隨ひ。大に異りたり。こゝに江戸花街沿革誌に據り。昔時の年中行事を記すべし。正月元日には。朝まだき七ツ時(午前四時)の頃揚屋町角町の湯屋々々より。若湯觸れとて風呂湯の沸たる事を五丁へ呼あるく。家々の遊女もとくより起出で。沐浴粉黛に花顔雲鬢の姿をこらし。遣手が廣間へ出よと呼はるを相圖として。閨樓の遊女打連れて樓主夫婦の前に出づるなり。此所にて年頭の祝儀を述べ。屠蘇酌かはして樓主より引手物を出す。先遊女には縮緬の衣裳二襲新造遣手には紬絹の衣裳二襲。禿には

八日二十日恵比須講などの式は。樓々によりて一様ならず。昔は恵比須講を正月と十月とに祝ひしが。文政の比は十月に限り正月は質素なる式を行ふに止まれり。夜見世は大概正月二十日比より。上中下に取揃ふ。二月朔日より。猿曳大神樂など廓内に来りて種々の藝をなす。初午の夜は江戸町一丁目、二丁目、京町一丁目、二丁目の道路へ家々の遊女の名を記したる大提灯を點し。赤飯油揚葉物などを備へて稻荷を祀り。廓内に鎮座せる九郎助稻荷、明石稻荷、開運稻荷、榎本稻荷などへ。客人遊女打連れて參る者多く。江戸町二丁目の自身番にて神樂を催すなど。五丁の雜沓云はむ方なし。翌日に至り彼の大提灯は稻荷へ奉納するなり。

三月三日より花植とて。仲の町には一朵の紅雲を漂はし。士女群集すること一方ならず(この由來は別項に記す)四月となれば花も散りて若葉の梢。何時しか夏めくに此月の末つ方より。仲の町なる待合の辻へ螢賣の店出づ。我から身をこがすなど身につまざるゝ人もありやなしや。五月五日は更衣とて。遊女は新造禿に仕着を出し。自から冬着を脱て單衣に著かゆるなり。此等の費用は皆馴染の客に請ふて。支辨せしむるなり。誰やらの狂歌に

暮にげて春ちたへる其容は衣更とて又にげにけり
これは遊女の口に言傳ふる所なりしをかし。此日遊女は正月とかなじく仲の町の茶屋に出で、端午の禮を述べ。又後世に至りては此日より仲の町に。菖蒲を植えて客を招くの策としたり。六月は土用の入より。遊女をれんぐの團扇を狎客茶屋

木綿の衣裳に若松の模様つけたるを二襲など。それらゝの差あり。此式了れば遊女も部屋々々に行き通ひて。互に年禮を述べ。正午過ぎてより初道中とて仲の町の茶屋に出づ。衣裳の好みなど常に同じけれど。付き従へる禿に押繪したる大羽子板を持たしむ。茶屋への年玉は定紋付たる盃を桐の小箱に入れて。何樓誰と上書するなり。廓内の松飾りは仲の町殊に目立ち。茶屋々々には今朝掛かへし青簾目新し。餅海老の上へは雨降らむ時の用意に。家々の標つけたる傘を差翳し。各樓の前には一と際大きやかなる松飾りの。緑の色を滴し橘橙の香りめでたく匂へり。横町の小見世は背中合の松飾りとす。三尺ばかり間を置いて二重にしつらひしものと可笑し。此日は一般に夜見世を休む。二日も若湯觸れ昨日と同じ。明鳥の聲と共に。蛤賣の呼聲勇しく大門より入て町々をあるき。大門まで還りては又往き。往きては又還る。すべて還る時は呼聲を止めて。往く時ばかり呼あるくなり。家々にては還る者の蛤を買はずして。往く者のを買ふを吉例とす。今日より始めて遊客の來る者多く。遊女よりは屠蘇を饗應し。年玉として手拭小菊半紙の類を出す。樓主の妻も紋附の小袖をつけて年頭の挨拶に出で。臺の物には吸物口取燗肴など。平日と異りて最町重なり。茶屋より遊女への答禮も此日にして。茶屋々々の妻女の部屋を回り行く様賑し。今日より正月晦日まで及二月の初午と八日とは大黒舞來り遊女競ふて祝儀をとらす。獨り江戸町二丁目の角葛屋ばかりは家風として來らず。七日は七種の祝ひ。其の他藏開き。十四日年越し。十五日十

などへ配る。七月七日の夕には。遊女等葉竹に白扇などを結び付けて。是に和歌を認めて立つ。小見世の遊女も數人相語ひて此式を行ふ。又客の勧めによりてさまざまの飾物などするものあり。されば見物の男女廓内に入込で雜沓するなり。十日は四萬六千日とて淺草觀音の賽日なれば廓内も遊客多し。十二日未明より十三日五つ半まで草市とて。大門口より水吐尻まで商人の店を並べ。魂祭りの調度の外髪飾り手遊物などを賣る。十三日の夜は遊女悉く休業して。三々五々廓内を散歩し。部屋にては用筆筒の上などに父母の位牌を飾りて。心ばかりの手向又なく哀れなり。

牛馬の繫がれながら流れけりちいさい時を咄す傾城
十五日は禮日とて。仲の町の茶屋廻る正月端午と同じ
六月晦日より七月中は。仲の町の茶屋に盆燈籠を出し。其うち十三日十四日は休み。十五日より新たに代り目の燈籠を出す。凡べて中元に燈籠を點すは。古より一般の風俗にして。廓内にては始めは思ひくゝの燈籠を用ひたり。享保十三年七月月中萬字屋玉菊の三回忌。追善の爲になせしより。今日の如く盛になれり。
八月朔日は八朔とて。遊女は白無垢の小袖をつけて道中す。昔は端午に染地の袴。八朔に白き袴を著る事なりしも。寛文の初め宗玉の抱へ夕霧といへる遊女が。一歳八朔の日寒かりし時。白小袖を著たりしかば。袴の肌寒げなるに引かへて。他の遊女より目立ちて見えしより。其翌々年の八朔には殘暑烈しかりしにも拘らず。一般に白小袖をつけ是より年毎の例

◎元吉原の開設

吉原の開設者は。庄司甚右衛門なるは人の遍く知る所なり。此甚右衛門といへる者は。才覚あるものなれば。夙に江戸市中の事情を看破し。政府意思の在る所を洞察し。市内の傾城屋を一廓に集合して之を監視せむことを期圖し。先づ其の同業者を招きて此事を協議せしに。岡田九郎右衛門といへる者之を危ふみて曰く。遊廓開設の擧たるや。京、大阪の如き先例已にありといへども。こは特別の事なり。當地の如き將軍の膝下に在りては。恐らくは許可なかるべし。如かず思ひ止まらむにはと。甚右衛門乃ち曰く。當地は六十餘州第一の繁華なるに。今日の如く市内各處に傾城屋の散在するは。良家の風俗を害するの恐れあり。之を一廓に集合して統一の制を布き監視すること。せば。世間の爲めに宏大なる利益ならむ。意に公儀に於ても亦之を許可せらるべしと。坐に山田宗順といへる者あり「此儀尤なる次第なり」と賛同したれば。衆異議を唱ふる者なく。直ちに請願する事に決定したり。甚右衛門是に於て請願書を起草し

京都、大阪、駿河其外諸國の津港總て繁昌なる場所には先規より御免之傾城町總て二十四ヶ所有之候然る處御當地日増に御繁昌には候得共未だ定り候場所無御座候故致分散罷在候諸方御座候而は御町中之爲も不_レ宜事共有之候由

三ヶ條之覺

と記載し。更に左の三ヶ條を以て政府を動したるを。遊女を買遊び候もの遊興好色にふけり身の分限を不_レ辨家職

座に於て不_レ届仕出し缺落仕候もの坏當分居所には遊女屋に勝れたる所無御座候間所々の遊女屋へか、はり罷在候は、たとひ御證儀者たりともたやすく御手に入申間敷奉_レ存候此度奉_レ願候通傾城町一箇所に被_レ爲_レ御付_レ被_レ下候は、此儀は殊更念を入何者にも見届ざる者けいせい町へ致_レ徘徊_レ候は、其者の出所吟味仕彌怪敷奉_レ存候は、急度御訴可_レ申上_レ候事果して政府に於ては利害の上より其の得策なるを知り。之を許可することとなり。當時の町奉行米津勘助甚右衛門を召喚し。本多佐渡守出座ありて。願之趣聞濟みたり追て沙汰すべしと達せらる。此年代詳かならず。吉原由緒書には慶長十七年頃とあり。元和三年三月更に甚右衛門を評定所に召喚あり。本多佐渡守諸奉行列座にて。其の請願を許可し。令達して云く。江戸町中之者は申すに及ばず端々に至る迄遊女屋の類一切差置申まじく若し左様なる者之あらば甚右衛門并に傾城町の者共役目として急度奉行所に申上ぐべしと左の書付五箇條を下付せられたり。

五ヶ條之覺

けいせい町之外傾城屋商賣いたすべからず并傾城町圍之外何方より雇來候共先々へけいせい遣候事向後一切停止たるべき事
けいせい買遊び候もの一日一夜より長留いたす間敷事
けいせいの衣類惣縫金銀之摺箔等一切着させ申間敷候何地にて縋屋染を用ひ可_レ申事
けいせい町家作普請等美麗に致べからず町役等は江戸町之格式之通り急度相勤可_レ申事

を忘れ不斷けいせい屋に入込長居候得共傾城屋之儀は其者の方より金銭を多く申請候得ば幾日も留置馳走仕候然間かのづから其主人親方へ之奉公を缺刺引付横領いたし候事は傾城屋共金銀を限りに幾日も留置候故と奉_レ存候一ヶ所之場所御定め被_レ下候は、只今迄有來候所々の傾城屋共を一所に集め吟味仕自今は一日一夜之外長留め致させ申間敷候之事
人を勾引候者之儀前々より堅御制禁に被_レ遊候處今以粗有_レ之候當時御前内において人々を勾引候程之不_レ届者共有_レ之候其仔細は手前困窮者之娘を養子と名付買置成長之後めかけ奉公又は遊女奉公に出し大分之金銀を取渡世に仕候ヶ様成不_レ届ものかなたこなたよりみめよき娘を五三人宛も養子に仕り十四五歳に罷成候得ば右のごとく奉公に出し申候實之父母方より申分申來候得ば種々偽を申少々金銀を出し申すも實之父母相果候歟又は遠國などに罷在候得ば己が自由に相川傾城に賣出し大分之金銀を取申候ヶ様成不_レ届もの共は人を勾引候事も可_レ仕様に奉_レ存候如_レ此之譯をも乍_レ存知_レ勾引者養子娘を相對にてけいせい奉公に召抱候もの有_レ之候様に及_レ承申候傾城屋共一所に召集め申候は、勾引者之儀は不_レ及_レ申養子娘之筋吟味仕左様成者を奉公に出し候は、急度御訴可_レ申上_レ候事近年世上御静證に治り候といへ共濃州平均之御事も程遠からず候得ば自然と透間を伺ひ惡事を相企可_レ申諸浪人之類も可有_レ御座候歟と奉_レ存候左様成る惡黨之類は人目を忍び住所をも不_レ相定流浪いたし可_レ罷在_レ候遊女屋之儀は金銀をだに遣候得ば其者之出處證儀仕候儀は無_レ御座候幾日も留置申候右のごとき族所々方々之遊女屋杯に罷在候事も難_レ計候此外當

武士商人體之者に不_レ限出所慥ならず不_レ審成者致_レ徘徊_レ候は、住所致_レ吟味_レ彌不_レ審に相見候は、奉行所へ訴可_レ出事右之通急度可_レ相守_レもの也

月 日

同時に甚右衛門は吉原總名主を命せられ。葺屋町下に於て遊廓の土地を下賜せられぬ。因て同年直ちに修築に着手し。四年十一月より一同營業を開始するに至れり。是を元吉原の起原と爲す元吉原は今の日本橋區新和泉町、住吉町、高砂町、浪花町其の處にして。方二町の一廓を成し。田所町、彌生町の間より神田に通ずる大門通りを當時の大門口としたりといふ。
元吉原の起原は本項記する所の如し。而して三浦淨心の説は此と異なり。慶長年間已に遊廓ありとし。甚右衛門の開設を以て再興とせり。今參考の爲めに之を附記す。
江戸吉原町の起りは。三浦淨心の見聞集(七)曾々路物語に云ふ。見しは今江戸繁昌ゆゑ日本國中の人あつまり。家づくりなすによつて。三里四方は野も山も寸土のあきまなし。然るに東南の海きはによし原あり。色このみする京田舎の者とも。此よし原を見立けいせい町をたてんと。よしのかりあと爰やかして家作りたりしは。たゞ蟹の身のそれほどに穴をほり住居たるがごとし。古歌にあし原の刈田のおもにはひちりていなつきかにや世をわたるらんと詠しも。此けいせい町にこそとわらひたりしが。日を追ひ月をかさぬるに隨て。此町繁昌する故草のかり屋を破り西より東北より南へ町わりをなす。先本町と號し京町、江戸町、おしみ町、堺町、大阪町、

- 播州室小野町 備後鞆蟻鼠町
- 藝州多木の海 同宮島新町
- 長州下の關稻荷町 筑前博多柳町
- 長崎丸山町 薩州麴島田町
- 薩州山鹿野

◎元吉原の景況

元吉原開設の評判江戸市内に高く。其の二三年間は殊に雑沓を極め。晝夜を問はず入り込む者多く。東側より向ふの西側に至る其の幅員僅かに四間なるに。女子は自由に行くことならぬ程なりといふ。寛永五年十一月。今の鼓町と堀江町の間に一橋を架したり。庄司甚右衛門が架したるものなればとて。親仁橋といへり。親仁とは甚右衛門の事なり(別項參看)今尚ほ存在せる思案橋も元吉原時代に架したるものにて。往來の客は。此邊に至り遊ばむか或は遊ばざらむかと。思案を定むるより呼做せるなり。

抑慶長の頃は、「傾城の町賣」とて。先方より雇ひ來れば。何方までも同伴せしめられたれども。元吉原開設以來は。此町賣を停止せり。然れども神社佛閣などへ參詣の事は。自由に許しありたれば。動もすれば物詣に託して知音の家へ赴くもの多し。町賣に紛しとて。寛永十八年の頃名主甚右衛門上申して之を停止し。大門より外には猥りに出さぬこととせり。但し當時營業は晝間のみなりき。

◎元吉原移轉の景況
新吉原開設のこと定りて。明曆三年いざ移轉となりければ。五町一團の人員數千人夫れく支度を爲し。大抵船便に由り

- 京都島原 伏見夷町(撞木町とも云)
- 伏見柳町 大坂瓢箪町
- 奈良鳴川(木辻とも云) 大津馬場町(芝屋町とも云)
- 駿府彌勒町 敦賀六軒町
- 今庄新町 泉州堺北馬洲町
- 堺南津守 兵庫磯の町
- 石州鹽津津稻町 佐渡鮎川山崎町

火災に持ちのきし什器を載せ。紅裙の幾隊此に隨て遠く淺草に赴く。其の雜沓いはむ方なし。

市中の者之を觀むとて。各處に集る者夥しく。或は遊女の乗れる船に酒肴を運ぶ者あり。或は見送りと稱し。故らに船を雇ひて遊女の船に同伴する者などもあり。又遊女の中には觀音詣に託し。陸路を取りて衣裳を飾り。編笠に芳顔をかくし。市街をたどり行きければ。觀者群を成せり。

かくの如くにして元吉原の遊女一時に山谷邊の假宅に著したり。今は晝夜の營業心のまゝなれば。市中の青年は其の移轉を好機とし。俄かに入込みたれば。更に元吉原よりも一層の繁華を加へたり。

按するに其の土地を本所に擇ばずして。淺草に擇みたるは卓見にて。淺草には群客を引き寄する大悲大慈の觀世音のましませば。自然と其の近傍なる吉原には人の立ち寄ること多し。想ふに當時協議の際此事を以て日本隄の方と決定せしなるべし。

◎新吉原の開設

元吉原開設以來。江戸市街の人口益々増加し。日に月に繁昌するに至りければ。幕府に於ても城下近き樞要の地に花街を置くは風紀上よろしからずとの議論起り。乃ち之を他に移轉することに決し。明曆二年十月九日町奉行石谷將監、吉原町の年寄を召喚し。下令して云。

只今迄の場所御用に付屋敷替仰付らる。代地の儀は淺草寺後日本隄の邊か。若くは本所邊兩所の内にて下さるべく間勝手次第出願申すべし

と。年寄等此嚴命に接し。四十年來住馴れし土地を離れ。俄かに遠方に移轉するは。迷惑至極なる旨を陳じたれども。聽許せられず。歸りて之を衆議に付せしに。政府よりかく嚴命ありし上は。兩所に就きて便宜の地を擇ぶに如かずと爲し。こゝに日本隄の邊然るべしと決し。之を請願せしに石谷將監神尾備前守兩奉行之を許可し。且つ左の特典を與へたり。

- 一 從來の遊廓は二町四方なりしを五割増とし二町に三町の地を下賜する事
- 一 從來營業は晝間に限りしが。今後は晝夜とも營業を免許する事
- 一 移轉料として金一萬五千兩を下賜する事(小間一間十五兩平均一)
- 一 江戸市街中に在る二百有餘軒の風呂屋(私娼)を全廢する事
- 一 出火の際火消の町役を免除する事

かくて十一月二十七日町年寄月行事、淺草御藏に出頭し移轉料の下付を得たり。而して當時更に請願して明年三月までに移轉を了せむことを請願し。其の許可を得たり。然るに翌三年正月十八日日本郷丸山本妙寺より出火し。江戸市中は大抵焼失せしかば。幕府は此機に乗じ。市區の大改正を爲すこととし。吉原町に於ても猶豫なく移轉し。小屋掛を爲して營業すべきよしを命せらる。

るは隨意なり。其の事は農民にも下命すべく。賃貸價格は協議決定すべき旨を申渡されぬ。同月十五、十六日を以て鳥越山谷。今戸の三所に假移轉を了し。八月に至り建築竣成して全くこゝに移住することゝなれり。是を今の新吉原と爲す。

◎庄司甚右衛門

吉原開設の事を叙述したりたれば。こゝに開設者たる庄司甚右衛門の事を説くべし。
庄司甚右衛門は初めの名を甚内といふ。もと相摸國小田原の人にて。北條家の臣なり。天正十八年小田原落城の時歳甫めて十五なりしが。江戸に來り彼の柳町に所縁ありしに因り。此に寓居したり。其の性敏にして才あり。長するに及び遊女屋の長となる。慶長五年の秋。徳川家康公關東に出陣の際。鈴が森八幡宮の前に新に茶店を構へ。美にしてかき遊女八人を選び。赤き手拭を被らせ。朱の前垂をかけさせ。供奉の軍兵に普く茶を給仕せしむ。適々台駕茶店の前に駐り。此状を一覽あり。乃ち若き男の袴を穿ちて蹲踞し。及び若き女の一樣に出立たるは何者なるやと尋ねらる。甚内謹みて答へていふ。

某の儀は大橋の内柳町に居住せる庄司甚内といへる遊女の長にて候。上様去る頃奥州へ御發向あり。今亦濃州へ御出陣あらせられ。天下萬民の爲め御賢慮を盡させ給ふこと。洵にありがたき次第に存じ。某の如きは多年御城下に在りて御恩澤を蒙り。安樂に渡世せる賤しき者なれども。冥加の爲め且つは御出陣決定の御利運なれば恐ながら御首途を祝し奉らむが爲めに。此所に罷り出。供奉の方々に粗茶をま

らしたり。と。時に奇特なりとの上意あり。凱旋の時も同じく此處にて歡迎して敬意を表せり。後年に至り吉原開設請願の際。本多佐渡守其の事を披露に及びしに。家康公其の甚右衛門といへるは彼の君が父甚内の事かと仰せらる。當時遊女の長を君が父と稱したりといふ。父は即ち「おやぢ」なれば。甚内をば下々にては「おやぢく」といひしとぞ。

寛永の小唄に

おやぢが前の竹連子そのひとふしのなつかしやく
おやぢが前の竹連子せめて一夜はちぎらばやく
などあるは皆甚内の事なり。

かゝる縁故に因りて容易に許可すべからざる遊廓も順序よくはかどりて遂に其の目的を達したり。蓋し奉送歡迎は全く後年の伏線たりしなり
甚内其の名を甚右衛門と改めし理由は。吉原由緒書に見えたり

慶長十一年の頃。横山町向坂甚内と申惡黨者罷在候所。甚右衛門え出入申掛け御奉行様へ罷出候所。相手之者同名にて。御裁許紛敷相關候に付。御差圖被遊。此節甚右衛門と名改申候。

當時向坂甚内、富澤甚内、庄司甚内之を三甚内と稱せり。向坂は剛勇にして敵なかりしが。病みて捕れ。遂に鳥越に刑せられて甚内橋の名を遺し。富澤は盜賊探偵の爲めに古着市を開きて。富澤町の名を留め。庄司は私娼の害を防がむが爲めに。吉原を設けて親仁橋の名を存せり。三人共に其の所行を

異にせしも何れも傑出たるは同じと。

甚右衛門正保三年十一月十八日を以て歿す。年六十九。深川雲光院に葬る。甚右衛門自ら家業の賤しきを耻ぢ。一生其の世系を語りざりしといふ。嗣子あり。父が名を襲ふ。孫は甚之丞。其の後世々又左衛門と稱す。六世の孫名は勝富。道如齋と號す。享保中洞房語園を著す。

●貸座敷

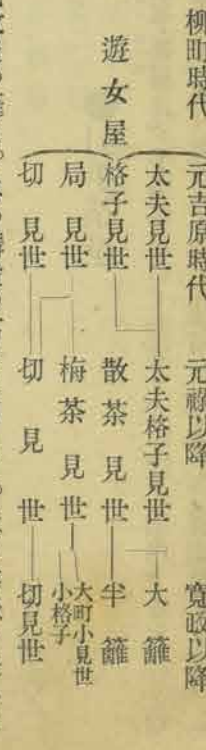
一般の遊女屋を貸座敷といふ。是は娼妓開放後の稱にて。即ち娼妓は出稼の態。遊女屋は遊客に座敷を貸すといふ表面の義より出たるなり。方今の區別は左の如し。

- 大店 従前の大籠(總籠とも云)にて通例は張見世を爲さず
- 中店 皆張見世を爲す
- 小店

△町並 △河岸店 △トンネル

張見世は。娼妓の格子内に粧飾し襦袢を披き。其の席順に因りて整列し。公然衆人の觀に供するをいふ。大店中店は何れも大夏高樓にして。華美なる建築なり。
方今の大店は。大文字、稻本、角海老にして。中店は。寶來、大阪、等にて。小店の大なるものは。龍ヶ崎、鶴吉、花井、新稻辨、千中米等なり。
現在貸座敷の數は百六十九戸なり

遊女屋の等級沿革表



寛政後の籠は。其の構造の高きに因りて。其の等級を表したりといふ。大籠の格子は幅七寸の朱塗にして。間口十三間奥行二十二間を限り。小格子の格子は幅三寸の定めなりし。明治五年以後は。大店、中店、小店の三等に區別したるのみにて。家屋の構造には一定の法なし。

江戸町一丁目

- 大文字樓 昇仙樓 福井樓 彦多樓 玉花井樓 第二大阪樓 第二勢榮樓 長金花樓 爲松金樓 音常樓 安鴨井 武近樓 昇辰樓 勢榮樓 第三勢榮樓 長金花 音花井樓 吉稻辨樓 壽々寶來樓 梶田樓 成久樓 松彦多樓 第二太田樓 西城樓 桔梗樓 金樹樓 杉本支店 政花井 成澤樓 小川樓 兒彦多 堀川樓 勝中米 常松金 福來樓
- 同 二丁目
- 松中米 鶴花井 吉河内 金花樓 旭樓 坂本樓 讀岐 武藏樓 吉鴨井 辨中樓 元鴨井樓 泰中米 新彦多 近江樓 岩井樓 玉喜樓 新寶樓 杉本樓 新龍ヶ崎 岩勢樓 新吉田 菊本樓 甲喜樓 文河内 龜田樓 松海老 川上樓 中村樓 兼越川 湊樓 新花井 清河

内 西海樓 中花井 梅鴨井 太田樓 吉玉樓 久花井
壽喜登樓 千成樓 兼松田 住八幡 花三河 鶴吉樓
昌千成 第五太田樓 第四太田 第三太田 花井樓
愛花樓

角 町
〔稻本樓 稻辨樓 山河内 森鴨井 千松金 川元樓
此玉喜樓 一力樓 徳花井 寶樓 兼由川 大黒樓 玉
河内 越川樓 鴨井樓 新川樓 中彦多 辰稻辨 君津
樓 全盛樓 濱田樓 塚本樓

揚屋町
○寶來樓 品川樓 龜稻辨 西寶樓 支店吉鴨井 明治
樓 京中米 西の樓 川立花 金寶來樓 玉寶來 澤中
米 福中米 玉中樓 新富樓 成八幡 辨河内 山田樓
金中米 尾張樓 越州樓 平大黒 富山樓 高橋樓

京町一丁目
○角海老 相萬樓 福壽美 彦多支店 藤本樓 萬年樓
鯉萬樓 三河樓 仙稻辨 北越樓 新稻辨 定河内
新松大黒 音菊井 岡本樓 田中樓 稻毛樓 辨中村
鈴喜樓 具千成 新萬樓 角稻辨

京町二丁目
中米樓 河内樓 兼中米 新中米 樹寶玉 新角海老
千中米 東海樓 新花井 杉吉樓 ○大阪樓 政玉喜
小文字 新寶來 備中樓 玉齊樓 兼東樓 澤濁樓 辰
小松 新東樓

○揚屋

二階に導きて茶菓を供し。酒肴を命ずれば之を出し。男女の藝妓を呼びて一遊せしめたる後ち。女中は提燈を點し。靚衣を携へ。其の登るべき貸座敷に誘ひ。翌朝歸途にくべき時期を聞き置きて之を迎へ。自宅に休憩せしめ。大門口まで見送るを例とすかゝる案内周旋の勞によりて諸種の利益を收むるものとす。萬治元年頃は僅かに十八戸なりしよしなるが。其の後漸次増加して今は八十四戸の多きに達せり。其の大門外に在るものは。舊編笠茶屋にて。こゝにては中店以下に案内するを例とすといふ。

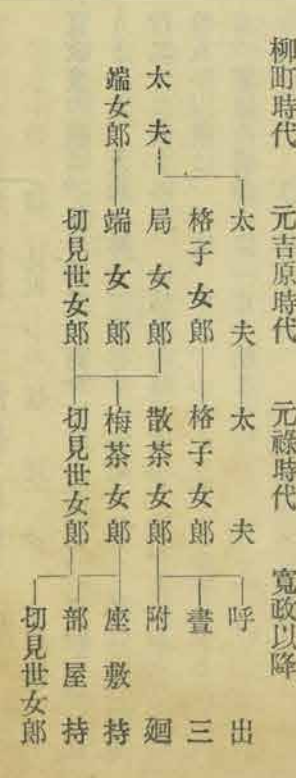
西の宮 山口巴 兼大阪 高丈和 林 屋
竹 治 近 半 宇和島 中 萬 米 川
若 水 駒 大和 ④尾張屋 舛 港 金田屋
細見蔦屋 大 吉 いづ 虎 桐 佐 梅村屋
久大和 青 柳 花 川 新尾張屋 一文宇
大 忠 大島屋 明石屋 玉よし

同 南側
植木屋 叶 屋 松住屋 久大野 牧近江
東 屋 紋松村 鶴 彦 三浦家 山 崎
新長島 兼 玉 桐 半 鈴木上總 石垣屋
品 金 満壽見屋 松伊勢 信 喜 松 本
萬 千大崎屋支店 大澤屋 兵庫屋 増田屋
揚屋町引手茶屋
壽 や 美のや 杉原屋 松 村

揚屋は今はなく揚屋町の名のみ存せり。むかし遊客の太夫を買ひとする者。必ずすこゝに至り遊女を招ぎ。燕飲投宿して歸るを例とし。後世の如く直に妓樓に趣く事は決してあらざりしなり。但格子女郎以下は此限にあらず。而して散茶女郎の行はるゝに及び。太夫の數減少し。散茶は引手茶屋を案内として遊客を妓樓に延きしを以て揚屋は次第に衰へ。寛永廿年頃には太夫の數七十五人。揚屋十八軒なりしが。漸次減少して寶曆二年には共に一人一軒となり。元文年間に至り絶えたり。

○遊女の品種

太夫以下遊女の名稱等に就ては。粹人の己に知る所なり。記者も嘗て考查し置きたれども。長きに涉れば之を略し。左に沿革表を掲げて其の一斑を示すべし。



●引手茶屋

引手茶屋は。手引茶屋にて遊客を大中店に案内するを以て營業とす。故に數名の女中を使用し。遊客をば貸座敷に送迎せしむ。即ち遊客引手茶屋に來れば。先つ女中をして歡迎せしめ。

江戸町一丁目引手茶屋
河内屋 伊勢松 高砂や 稻 屋 櫻 屋
江戸町二丁目引手茶屋
井筒屋 於歌野 安房萬字
京町二丁目
小松屋
五拾間町
濱大和 近 彌 浪花屋 若 松 八幡屋
鈴木屋 金 村 水大阪 葛 蔦 龜田屋

●見番所

見番所は仲の町桐半の隣家に在り。廊中一切の藝者を監督する所とす。
番頭二人手代十人餘にて。其の事務を處理し。手代は女藝者の送迎を爲すこと。町藝者の箱屋に於るが如し。又男藝者一人つゝ交代してこゝに當番するの例なり。

此の見番所といへるものは。安永八年角町遊女屋の主人大黒屋庄六といへる者(寛政二年七月四日歿。歳六十四。淺草山谷廣徳寺に葬る)藝者の風紀紊れたるを慨し。同業者に協議し。自ら其の業を抛ち。之を新設して其の取締役に専任したるを起原と爲す。

●やり手 妓夫

○やり手とは後の名にて。もとくわしやといへり。人倫訓蒙圖彙に。傾城に付くるをやり手と有。また芝居役者太夫の條

に。三十より四十におよびてはくわしやかたといふと有り。火車とはつかむといふ意。つかむは昔のはやり詞女郎を買をつかむといへり。心易く我儘にする意なり。つかめなどいふはとらへてこよと云が如し。やりても女郎の掟するものにて。つかむといふ意あれば名けしなるべし。金銀をつかむにはよらじ。火車は聞苦しきゆゑ花車として風流の名としたり。さるを花車とは花にまはる心なりといふは。かの散茶をさらぬといふ謎とせしと。同日の談なり。偶々その意に通ひし也。やりては花車の車より出たる名なり。庭訓抄に。鳥羽白川には車の遣手といふ者あり云々。この名をとれり。道恕が香車の説は非なり。

○ぎうは散茶みせより起りし名なりといへり。洞房語園に。待乳問答といふ文澤氏何某が遊女の名よせの内に。一座に花をちらすべししかうして花車頓に廻り。牛すみやかに走り女郎よくなひくと有。これも車よりいひ出しことゝみゆ。然るを原本洞房語園に風呂屋の僕の眷むしなるが有りて。きせるを不斷腰にさしたる形及の字に似たるより始めるといへるは非なるべし。五元集拾遺十牛圖序云。往昔異邦の佛鑑禪師十牛を圖して人間迷悟の間をしめされたり。其書を狂言にし取て牛は聲音妓有なり。又及ともてあつかふは併なればなり。爰に口の圖を畫識し侍て笑を萬世に残すもの晉其角といへり。是又及の説をとれるは誤なり。

●男女藝者

○幫間を俗に太鼓持といふ。即ち男藝者のことなり。特に此

里に多くして一名物となり居れり。嬉遊笑覽に云。太鼓持古くは太鼓衆といへり。(了意が記なとにみゆ)其の義は誰袖海に能の太鼓打にならへ。太夫を心よくのせて廻し。大盡の氣に入るやうに拍子たつれば。太鼓といふ。末社ともいふは。大じんのをばに有る故なり。吉原神代巻には太鼓持の名は信長の時代。京に似我與左衛門と云太鼓の名人ありしが。その頃には太鼓を手に持せて打たるよし。與左衛門弟子伊太夫といふもの。與左衛門氣に入て常に太鼓を持せたり。外の弟子妬みて伊太夫の名をいはず。太鼓持と呼へり。然るに客人に隨て一座の伽になり。客人の氣に入故太鼓持とよべりとあり。

●廓内營業並に従事者の種類

- 貸座敷 遊女屋なり
- 引手茶屋 遊客を案内するもの
- 大小藝妓 歌舞を爲すもの
- 幫間 座興を助くるもの
- 臺屋 飲食物を賄ふもの
- 使屋 客と娼妓の間に立ちて小用を辨するもの
- 始末屋 無錢遊興者を處理するもの

○新造

娼妓と樓主と客の中に立ちて斡旋するもの

○遣手

娼妓を監理するもの

○妓夫

遊客を引くもの

○書記

文筆を執るもの

○風呂番

風呂を焚くもの

○豆

小女にて給仕するもの

○中働

下婢なり

○按摩

娼妓を執るもの

○義太夫

娼妓を執るもの

○新内流し

娼妓を執るもの

○法界ぶし

娼妓を執るもの

○聲色遣

娼妓を執るもの

○車夫

娼妓を執るもの

○おでん烟酒

娼妓を執るもの

●昔時の名物

- 卷煎餅 江戸町二丁目萬屋吉兵衛創製、竹村伊勢製
- 最中の月 松屋忠次郎
- 甘露梅 山口や半四郎
- 山屋豆腐 あげや町山屋市右衛門
- 釣べそば 五十間道増田屋半次郎
- 袖の梅 正徳中天溪といへる隠者伏見町に住居し。酒宴客の爲め

に此藥を製し弘む。袖の梅かんばんは此天溪が筆なり。安寧湯 かり出し諸病によし 中の町みなどや權兵衛 昆布巻 仲の町 近江屋權兵衛創製 漬菜 すさきや久兵衛創製

●方今の名物

- 金子の料理 堀川の釜飯 加藤の寫真
- 大常の蒲燒 高岡の汁粉 濱田の天ぷら
- 二葉屋の菓子 奥田の酒 甲子飯
- 揚屋町、京町の錢湯 中根小西の賣藥
- 讃岐屋の繪草紙 のりやの小間物 菱屋の草履

●臺屋

臺屋とは昔時の喜の字やなり。喜の字やとは。享保の末仲の町に喜右衛門といふ者あり。もと小田原町の産にて料理など巧みにしけるに因り。臺の物やを思ひ付き。角町の角に店を出せしに。珍らしき仕出しなりとて評判よく。喜の字へ着を取りにつかはすべしなどいひはやしければ。自然と喜の字屋と呼ぶやうになり。遂には臺屋の通名となれり。むかしは小店にて客に出すべき食物を料理せしが。方今は店の大小を論せず。總て此臺屋より供給することゝなれり。臺の物には煮肴、刺身、酢の物、樂み鍋、汁物等の外館臺、菓子臺、蕎麥臺等あり。之を並臺、大小、大臺等に區別す。並臺二十五錢を通例とす。大小は並臺の一倍半、大臺は並臺の二倍とす。又臺の物を算するには一枚二枚と唱ふ。並三といふは並臺三枚、一枚一本といふは並臺一枚に酒一本の謂なりと知るべし。

●火災と假宅

昔時吉原の火災は。之を惡火と稱し。廓外の消防夫は一切關與せず。故に災後は日敷を限りて假營業所を廓外に開くことを許可するを例とせり。之を假宅といふ。其の場所は時に因りて一定せず近くにては山谷、今戸、橋場、田町、仲町、並木、馬道、山之宿。遠くにては本所、深川、中洲等なり。然るに明治十年以後は廓外の假營業を許さざるを以て。失火の際は廓外の消防夫も廓内に入りて力を盡すに至りしかば。全廓灰燼に歸することなし。

延寶四年より文久二年に至るの間。全燒せしこと十八回なり。今武江年表に據り廓内全燒に關する記事を左に略記す。延寶四年の條に云。十一月七日暮六半時。吉原江戸町二丁目より失火して西北風烈しく一廓燒亡す。此火廓外へ燒出で。本所中の郷にいたりて鎮る(此時遊女十二人燒死す。開發の後始て燒る。三谷箕の輪邊假宅にて商賣す)

明和五年四月六日曉八ツ時吉原江戸町二丁目より出火。大風にて廓殘らず五十軒道まで燒亡す(九郎介稻荷社のみつゝがなし。假宅は並木町今戸橋場山谷新鳥越へ出して百日の間商賣せり)

天明四年四月十六日丑下刻吉原水道尻より出火廓中燒亡(假宅向兩國回向院前、淺草並木、駒形、黒船町等なり)
天明七年十一月九日曉卯刻過吉原角町より出火して。廓中殘らず燒亡花川戸迄類燒す(假宅大橋側深川新地八幡前中洲富永町高輪等なり)

みめぐりの鳥居の足がみじかくて

なり。吉原の事を記すること數行にして。訓戒を垂るゝこと數百行に及べり。古人の用意至れり。記者の此編に於ける亦素より遊治を勸るにあらざれば。此に附記して見返り柳の邊を過る者に告ぐ。

吉原爰は傾城町なり。大道より八町ばかりの堤を行て北にかひて門あり。只一方口にして三方は堀切なり。門の内に江戸町二丁目、すみ町、新町、京町、あげや町うちむかひて六町あり。

をよそ傾城傾國の根元ならひに。多少の痴者傾城に心をまよはし。名をうしなひ身をほす事。京も田舎もみなおなじきありさまども。そのかみ東海道の道中記を編ける時に。粗しるしつけ侍べりければ。今又かかねていはんは老言ならずや。さりながら能事ならば強異見をも重ねてすべし。その故は世の人生れながらにして。つひにひとつのあやまりなしといふ事あるべからず。あやまりをあらたむる時は。まさに聖賢の道にもかし。若は書傳をよみあるひはよき人の異見を聞ても。蛙のおもでに水をそぐがごとく。石に灸治をするがごとくに跡かたもなく。打すて、身のあやまりをあらためずは。これ下愚の性なればいかにもすべきやうなし。しかるに世のわかきともがら。この道にまよひ出るところを案ずるに。或は一座のたはふれ一度二度は。あのたらんものはみるべき道なりと思ひ。あるひは人のほなしを聞いて心のおでりいで。又はあしき友だちにいきかされ。又は人にいざなはれてきたなびれぬ體をつくるひ。またあるひは分別だてするものかなと人にいはれんもむつつかしなど、おもひて心を引た

のび上らねば見えぬ假宅 蜀山人

文政七年四月三日暮六時吉原京町二丁目より出火。廓中燒亡(假宅は花川戸山山の宿聖天町瓦町。淺草山川町田町新鳥越山谷。深川八幡前同松村町佃町同常磐町八幡宮旗所門前。本所陸尺やしき時の鐘やしき入江町長岡町八郎兵衛屋敷。辨才天前松井町等なり)暮より春へ掛て假宅をしつらひ。半年九月元地普請成て引移る(假宅は二百五十日限りとして元地へ移る。此時あらたに出來たる局見せを。吾妻長家、關本長家、永續長家三長長やといふ。松葉長屋を稻毛長家と改む)

文化十三年五月三日申刻。吉原京町二丁目より出火。一廓燒亡す(假宅田町聖天町山の宿町瓦町深川等なり)

○二人吉野四天王

○彦吉 新町彦左衛門の家の吉野

○三吉 京町三浦か家の吉野

右を二人吉野といふ。名取の太夫なりしよし

○京町高鷲屋の勝出

○新町建出の井筒

○角町高砂屋の刈澤

○同町萬字屋の淺妻

右は格子女郎にて之を四天王といひしといふ。

○江戸名所記の訓戒

江戸名所記は。江戸の地誌中紫の一本と同じく古きもの、一

てい。しゐてその座にいらなれども。初心なればなにの興もなくして。疊の端の塵をむしり。小袖の綿がみを捻て立かへり。あまりの本意なきに是非とも今一度行ておもしらく興をもよふしてなど。おもひたくみてまたくゆくほとに。次第にかのかたの知人もいでき。宿のかゝもねんころに遣手もとばやさしく成まゝに。我ははや粹になりたりとおもひ。友をさそひそはれてゆく。その中にかしてき人は智慧才覺をたのみ。藝能ある人は藝能をたのみ。傲慢をいたし。美男はおとこぶりをたのみ。あしき男は心だてをたしなみ。いかさま何にても傾城におもひつかれんと。ひそかに心にたくむほどに。われおぼしすしてかれに引こまるゝ也。されば智慧才覺もげいのうも美男も。心の味だてもみなこれ傾城のためわが燒草となる也。かれらさらさら好色をことせんや。男に飽満たる傾城の身として。いかでか眞實に心をうつす事あらんや。假にも我にまよひて心をうつすかとおもふは。わかのかたにまよへる故なり。それにけいせいといふと堪がたきねんころぶりをみすれば。やがて心空になり有頂天にとびあがり。瓢金の痴ものといよく成はて。一句のしなせことばを聞ては祖師の一則にも替がたくおもひ。一紙の艶書を得ては三跡の名筆も及ばざる心ちして。箱の底におさめ膚のまぼろしにかけますく、かれにおちいり。後には身上うすらぐゆへに味のわろき札をいれられ。意氣のよからぬかづきに逢て。世のわらひぐさとなりゆく也。たかきもいやしきもとめるもまづしきも。此道にたち入ほどのしれものは。心そらになら柴の戀の重荷を脊をひ。身はへちきんに鳴瓢のうきにういた輕口をた

ゝきて。物ごとしみるゝとしたる事なく。ねてもおきても只その事のみにして。花のあしたにはいなさんすかのことばはすれかねて。たもとを春雨の車にぬらし。月の夕べにはかいでりまへの立すがたをおもひやりて。身を木がらしの風にまわつく。すべてあらゆる遊興此事の外は露おもしろからず。人と寄合てもそのたぐひならぬ友をいやがり。その事ならぬ離をきらひて。知たるとち座をとりのき私語うちわらひ。子細らしくつぶやく世のあまり物。人のきらへるまで者をあつめて。これを太誠とさだめ別魂にしたしみ。さしもなきろくしやく風情が部屋を中宿として行かよひ。常は實目にかまへて神妙なる人もこの座に染いりてはうそをつき。せいもん立ちらし。表裏輕薄をかざるまことに人間世の作法にはづれた。又古しへより戀する人は心やさしく。物のあはれをもしりなさけもあかしくいひつたへしかども。傾城の道に戀するものはそもしろず。漸々にひすらこく。はる利根になりもてゆき。日ころは萬事しとやかに人から好とみゆるも。われおほへずは倭人となる也。そのあひだにはり合の口説にかゝりて。悴我をおこし。ひかれぬ首尾に物をつゆやし。わが身過にをこたるほどに。身上は日を追てをとるふる事たまり水の炎天にかはくがごとく。金銀は時にしたがひて耗事やすりにておろすに似たり。借錢の淵に首だけつかり。親をたをし主をたをし。一跡をたゝきあげて桶ぶせになるぞあはれなる。されば傾城はとをく天づくには龜笠國よりはじまり。もろこしには三代の時よりこれあり。日本にても久しき世よりこれあるものにて。いにしへは江口神崎なんどの。津々浦々の

泊りんにありて旅人をなぐさめけり。流れの女といへるは此事也。そののちは諸國退治の軍兵の野山に陣をはり。日を重ねて心の屈するともがら。氣をいさましめんためにこれ有り。世の太平なるまゝに人の心をさりたけて。此道に味だてを初め物をとることの策をもつはらとし。身に綾羅をまとひ。沈檀を薫らかし。おもてに白粉をほどこし。唇に燕脂をぬり。柳の髪たをやかにみどりのまゆうるはしく。あをきまなじりをめぐらし白き手をあげ。けたかき聲にてぬれたること葉をいだす時は。天人もやうがうしほさつもこゝにあらはれ出給ふかと。立あしもおぼえぬ心もすれども。その心ねをおもひやれば飢たる犬の尾をふりて食をもとむるがごとし。かゝる所にそれ者のいはく。つらく世の中の有さまをみるに。人つねにわかき時なし。老のすがたとなる事日かげのうつるよりもすみやかなり。一生は夢のごとし誰あつて百年をたもちたる。何のわさくれ一寸さきは聞なり。白骨の樂をせしためしもなし。今日の樂よりうれしけれど。大磯の虎御前は十郎祐成をいさめし也。そのうへまた此道をもてあそぶを叱りそしるは。わが身のえせぬ故なり。これ利はつにてそしるにはあらず。只法界客塵といふもの也。家ごとくに女氣をむかへて妻とさだめをきたるも。これあげづめの傾城狂ひにあらずや。それに子をうみては造作をかけ程なく年よりては。生ながら山の神といはれ。老婆になれどもえはなれずして足まといひになるめんたうさま。只わが氣にすきたる傾城をほしきまゝに。よりどりにしてあたらしくはなしたるははるかにまさりたり。まことに日々にあたらに日々にあたらに。また日々

にあたらなりといへるは。この道のこと也。こもちくさきあたりは心がおろくなりて。年も一倍よるとおぼゆるに。さのみに吉原通ひをしかり給ふな。わが讀歌を聞給へとて

傾城に契りてかよふよし原を

あしやといふは難波人かぞ

といひければ。口をとちて三ツ四ツうなづきてわらふばかり也。

津の國のなにはしらねとよし原を

世にはあしやといひつたへけり

○とられん坊用捨箱の説

元吉原の頃よりの流言にとられん坊といふことあり。是は遊女に誑され金銀をとらるゝ坊といふ意なり。又とりん坊といふは是に反して客の方へ金銀をとり坊也。とりんとはねるは語勢。故にとり坊といひし事下に見えたり。或はとりん坊或はとりん坊など言訛音便にてさまざまにいひ。自他の混じたるも見ゆれど。其原はとられん坊、とりん坊の二ツなり。まづ古く見えたる事より抄出。原吉原細見記、あづま物語「元板寛永十九年豊芥子藏書目録に「とられん坊の事。たいこ持の事」と並べ出し「やかれつゝ金のあるほどとられん坊後はかならず桶伏としれ」といふ狂歌を載せたり。

色音論「寛永二十年印本」下の巻に「しづが心も吉原に二八ばかりの女らうの肌には。白きうす小袖うへはさまざま、物さきの色ははなだのひたち帯中略。これを太夫とまうしけり。此町なみのならひにて人に異名をつくるなり。あとに見えける侍の異名をいへば。とられん坊、あれに見えける女郎は格子の君

とまうしけり」とあり。此一本は吉原舊地に有し頃の草紙也。吉原讀嘲記（寛文七年刻）に新町九兵衛内夕霧を評する詞に「いつも花やかなる御出たちしんさうの如く美しくかざりたて給へば。あをきとりんぼうの、ばすもことわりなり」とられん坊といふべきを誤る。青きはいたらざるなり。延すは鼻毛なり。又吉原矢堅（延寶二年刻）に「局にて忍び逢たるもあかし」とある注に「つぼねにて横をきらするをいふなるべし。なる程のとられん坊なりとも横をきらするはありがたうかたじけないといへり。又七種買役目も常よりはゆかまほしくこそあるべけれ。鳥ばうの初音もことの外に春めきて」とある注に「鳥ばう。とりんぼうの事なり。或人曰かひてはとられん坊なりいかんとてかくいふや。答て曰。女郎の方へ金銀をとられん坊なり尤々」とあり。前にいふ如く當時ははや自他の混じたる故此語釋あり。鳥は取の假字初音といふにひかれてかく書しなり。吉原大雜書（延寶三年刻）に「八橋さまにたまはりませば。ことに小袖のちらしにもかきつばたを縫せつゝ。はりをもつよく殿たちにおもはせふりの立姿とられん坊が。白絲のよれつもつれつ結ぶ縁」などいふ事あり此ほか（續畫

盡。笑委集。松の葉三幅一對。夕貌利生草等）くさんくの草紙に見えたれど同事なれば皆略く。又姥櫻（梓彫ノ年號欠元祿初歎）に「やりてとは道具持。くつわとは馬のはみ物。太鼓とは鳴物。とりん坊、とられん坊とは唐僧の名とこゝろえ」とあるは花街の事を知らざる者を嘲る詞にて。取。とらるゝの二ツを並出せり。又日本莊子（元祿十四年刻）に「二十歳の夏より色に浮名を取れん坊となり。山谷の土手の露に身をぬ

らす」此草紙のみ取を字にて書り作者都の錦(文流とは別人)とある者故自他を譲らず。さて狂歌に詠たるは下養集のほかに未見。俳諧の句にもたま／＼ならではなし。

續山の井(寛文七年刻秀吟選)

越前 古玄

京三吟(延寶六年刻)

仙庵

太夫の姿隠れ失せけり
とらん坊吊ひたまへといひ捨て

信徳

二本とも選者は京なり。古玄は越前なり。されば此流言寛文の頃より何國にても聞つたへしなるべし。又大盡舞の小歌に「東叡山の小櫻坊。金龍山のとらん坊」といふ事あり。上野は花の名所なり。櫻の實を。さくらん坊といふにより小櫻坊と人名のやうにいひたて。金龍山は花街の通ひ路なる故。とらん坊と對したるにやあらん。

○高尾の小傳

吉原に於て名妓と稱せられし者少しとせず。高尾、雲井、吉野、大橋、勝山、薄雲、奥州、夕霧以下四十餘人あり。其の中高尾最も名高し。今、同所榕本樓手島胡蝶の編著に係る「はちす花に載る所の高尾の小傳を紹介すべし。

我が國遊女ありてより此かた。その名の高く聞えたるは。三浦屋高尾におよぶものはあらじ。されば此度この書を編むに臨みて。まづ勉めてこれが参考書を集めて。その事實を探り。以て高尾十一代を盡して。傳を立てんとおもひつるに。如何にせん。その事歴の絶えて傳はらぬもの多くして。記するに由なきぞ憾みなる。唯々これのみならず。既に傳はれる

ひ、いかゞ御あんじ申候、わすれねばこそ。おもひ出さず候かしく、

たかを

千里さま

然るに俗につたふるは。高尾のころ。島田重三郎となんいへるものと深くかたらひ。大守に從はざりしかば。大守痛く之れを怒らせられ。其の身の重さにかなふ黄金をもて。之を償ひ。三又の川中にて。吊し切りして殺したまひきといふは。跡かたなき事なり。此は小歌淨瑠璃などに事面白く作りたるを。年月ふるまゝに。遂に實のごとくなりたるなり。又この事たる獨り淨瑠璃などに止まらず。米澤の儒士山田某は。三又行となんいへる詩をつくり。哀れにも巧に詠みいづるなど。後には益々其の事のたしかなるやうに。なりもてゆけるなり。又花街漫録に。花明園の藏めたる。高尾の畫像に。其のものせられたる式紙(末に出だしたる秋の色はのうた)を出だし。小堀蓬雪居士の詞書を掲げて。非命に死したる證としたれど。此れとても亦必ずしも。信すべきものにはあらじ。其の詞書は

さそふ水のあはれにきえい佛、さらに身をはなれぬものか
ら、はかなき筆のあとをものして、わすれぬらさのかた見
となし侍る、

斯くなん。さて其れに考へをつけて。深く高尾に契りたるは、實は小堀氏なるべけれど、劇場の狂言に。島田と作りたるは、小堀氏の身がらをはかりて、斯くかすめたるなるべしともふといへり。また今尙ほ日本堤なる西方寺に残れる。萬治

もの、綽名のごときも。引書異なれば。亦かのづからその人を異にするもの少からずして。恰も五里霧中にさまよふに似たり。今その一例を擧ぐれば。洞房語園に。高尾の初代を妙心高尾とし。我が産みたる子を乳母にいだかせ。道中せしゆゑに子持高尾といふとあり。然るに高尾考並に近世奇跡考などいへる書に據れば。初代高尾は。元吉原の時代に。その傳つまびらかならずとし。又その子持高尾は六代としたるなど。一にして足らざれば。遂に以て全き傳記を作ることの難きを知れり。依りて今や止むことを得ず。初め思ひたし志しを翻へして。唯々諸書に見えたる事歴と。詠作の傳はれるものとを輯めて。これが略傳とはなしぬ。見ん人その備はらぬをな答めたまひぞ。

○仙臺高尾

仙臺高尾は或は初代又は二代といひて。其の詳なることを得ざれば。強ち之れを定めざれど。吉原三浦屋四郎左衛門かたの遊女なりけり。幼名を小よしといふ。生れつき花のかほばせ。柳のすがたのみか。心さま優にやさしく。雅びたることを好みて。文の道に暗からず。和歌、俳諧を能くして。又物かくことに巧みなりき。然れば之れを慕ひ來る人も。皆なみ／＼のものにはあらで。文武の道に秀でたる。或るは貴人など多かりけり。其の中に。陸奥の太守綱宗朝臣痛くこれを寵みたまひて。屢々通はれければ。高尾も亦真心もて。大守をもてなされたり。其は世に名文とて傳はれる。左の文を見ても知られけり。

けさの御わかれ、なみのうへの御歸路、御やかたの御しゆ
三年十二月五日傳譽妙心信女といへる墓は。此れのなめりといふものあれど。是れも亦疑はし。初代高尾を妙心といふといへる説にしたがへば。仙臺高尾の墓にはあらで。初代のものならんかとおもはる。辭世の句あり

寒風にもろくもくつる紅葉かな

又近世奇跡考に。萬治高尾出生地と題して。左の如く記るされれば。之れを掲ぐ。曰く萬治年間の名妓高尾は、下野國下鹽釜村の産なり、父を長助といふ、高尾萬治中、江戸にて身まかりし時、かたみの物あまた故郷におくるといへども、みな失ひて、今はちりばかりの物もとめず、只々高尾みづから筆をそめて、伊勢、源氏、つれ／＼のたぐひを抄書せし一軸のみ残り、これは彼在世の時、故郷におくるものにて、まことの手跡にうたがひなく、彼がおもかげを、今見ることくおぼゆるものとぞ、云々と記されたれど。此の萬治高尾とは。初代高尾なるが。仙臺高尾なるか。最とおぼるげにして別けがたし。

さて花街漫録の説のごときは。高尾をもて陸奥の大守に從はずして。殺されたりとすればこそ。此上なき證ともなれ。兎園小説に。みちのくざらしとなんいへる書を引きて。書かれたるを見れば。高尾は年老いぬるまで。めでたく其の大守にかしづかれたりとおもふ。其の一節を掲ぐれば、高尾はやはり御館にめしつかはれて、後老女となり、子なかりしかば、熊谷齋宮の次男を養子とし、杉原新太夫となん呼ばれて、祿六百石を賜はりたり、云々。其の終りたるは、享保元年十一月二十五日にして、墓は仙臺荒山法龍山佛眼寺にあり、法號

を淨休院妙法日晴大姉といへり。此の書の出所も最とたしかなるやう思ひはべれば。之れを信するも誤りなかるべし。此の高尾の詠みいでたる和歌。ならびに俳諧など數多あるべけれど。今世に聞えたるもの、一二を左にしるす。

秋のいろは外山のみねのうすもみぢ

よじやしぐれになをそめすと

人さゝる松にひとしきものならば

ときはの色をともしきものならん

貞女兩夫にまみえずといへども、たらちねの爲めに、身を川竹のうきしづみ、けふも又人をまてり、

たそやたそ誰かはけふのつまならん

定めなき世にさだめなき身は

客の間をばづしてきく夜ほとゝぎす

書きぞめや恥かしながらうそはじめ

君はいまこまかたあたりほとゝぎす

○石井高尾

石井高尾は。容貌才氣兩ながら類まれなる遊女なりき。其の石井といふは。彦根の藩士石井半之丞元政とよべる人と。深く契りたるによれるなり。世に石井常右衛門とするは。痛くひがめることにて。後世狂言綺語に作りたるより誤れるなるべく。又其の事がらの如きも高尾にはなくて。同じ家の名妓薄雲のことを。誤り傳へたるかと思はる。此は其の傳を見ても知らるべし。又石井常右衛門の名は。同じ時代に。大阪新町の遊女狭衣の兄常右衛門といへるもの。石井氏の僕となりて。兄妹ともに。其の主の忠節をつくし、ことあれば。此

る所なければ。御心やすくおぼされんことを乞ひたてまつるとぞ答ひける。御小性之れを聞きてかへりけるに。程なく復た來たりて。主君いそぎ貴殿を召したまふ。いざ上ぼられよといふ。何事にやと取るものもとあへず。御殿に上れば。直高朝臣近く半之丞を呼びたまひて。余さきに汝の面色を見るに。痛くなやめる所あるに似たり。邸内にては養生も心のまゝにならざれば。何方へなりとも。此れを持ちゆきて。休み候へとて。一ツの重き枕を賜りぬ。半之丞最とかしこみ。之れをおし戴き。其の深き恵みに感泣して退りけり。斯くて半之丞は。主君より面あたり暇を賜はりしかば。急ぎ枕を携へて屋敷を出で。駕籠を馳せて吉原にいたり。兼ねて馴染める紅雀屋となんいへる揚屋に上れば。其の亭主いひけるやう。何とて來たりたまふことのおそきや。先きより三浦屋の使ひたびく來たりて。君をまちたまふこと一方ならず。いで一走りいて。太夫を喜ばせんと。獨り言して出で去りぬ。待つことや久しうして。亭主かへらず。其の女房之れをもとかしがり。妾も一走りいて來んとて出でしに。間もなく走りかへり。聲ふるはして事ありくとわめきぬ。半之丞此はぎやうくし。抑も事ありとは何事にかと。女房泣きつゝ太夫さき自害したまひぬといふ。半之丞聞くとひとしくものを言はず。急ぎ三浦屋に至り。高尾の室に入りて見れば。高尾自ら短刀もて。喉を刺したるを。人々寄り集ひて介抱しつゝさわざたり。半之丞つと高尾の前に進みより。半之丞來たれり。御身何とて自害せしとぞいひけるに。高尾未だ絶えざりしかば。閉ぢたる眼を開らきて顔うちながめ。前に

の名を借りたるかとも想はるゝなり。さて石井半之丞は。井伊直高朝臣に仕へて。文武の道に達したるのみか。男ぶらさへ。威ありて猛からずとなん。いへる人からなれば。高尾も假初に會ひ見しより。互に捨てがたきおもひありけり。然れば一度は二度となり。二度は三度とたびかさなるに附け。登りつむるは賢愚のけぢめなく。斯の道の常なるを是非もなき。斯くてありけるうちに。高尾を愛づること最と濃なる客ありて。之れを根引きせんとて。其の主人にはかりけり。高尾これ聞いて痛く驚き。かにかくと辭みけれど。抱へられたる身のつらさ。遂に通るゝ術なくて。泣くゝこれを請ひたり。然れど此は己が本心にあらねば。半之丞ぬしに謀りてよき方便を得んと。待てども來たらぬうちに。早や今宵一夜を限りにて。明朝は根引きせらるゝ際とはなりぬ。然れば文もて此の事をしらせ。急ぎ來まさんことをいひ送りけるに。此の日は直高朝臣。歌の會を催されて。半之丞も亦其の座に侍りければ。高尾の文は見しかども。會を終へずして退でけるは。最と無禮なれば。心を苦しめつゝ夜をおかしぬ。思ひ内にあれば。色外にあらはるゝとは。古の聖のいひ置かれしことにぞありける。さてもやうく會をはりて家にかへりけるに。時はや四ツをすぎて。屋敷の門を出づることかなはねば。憂へに沈みてぞ居たりける。折節戸を叩きて頻におとなふものあり。誰ぞと問ひて之れを迎ふれば。主君の御小性なり。さていふやう。今宵貴殿の顔色の痛く青ざめたれば。主君之れを憂へたまひて。其の病める所ありや。往きて見よとのおふせなり。半之丞君恩のかしこきを謝したてまつり。別に病め

置きたる書置きを指さし。半之丞の手を握り。一笑み笑みて息絶えぬ。如何に和漢の書に眼をさらし。嚙ちものとりては。鬼神をも懼れぬ勇士といへども。誰か此の場に臨みて泣かさるものやある。半之丞はふり落つる涙を止めかねて。しばし黙然たり。然れどあるべきにあらねば。先づ其の書置きを見るに。此度思はぬ人に思はれて。身受けせらるゝ事になりて。遁れんすべもなければ。今宵君と共に果てなんと思ひはべりしに。如何に止みだたき事のおはしけん。君の來まされば。心ならずも獨り先きだち侍りぬ。後に此のこと聞きたまは。憐れ一遍のあかうを賜はれかしと書きたりけり。さて半之丞は。人々にひかひ。吾早く來たりなば。無殘にも斯く殺しはせぬものを。主君の側に侍きて時をすまし、こそ。是非なけれと語りつゝ。又賜はりたる枕をとり出だして。其の事も語りけるを。初めて重きを訝かしく思ひ出でければ。細に之れを改むるに。内に黄金數多をさめたり。半之丞其のころを知らざりしに。熟らゝおもひみれば。此は主君とくに。其の高尾との事を知りて。竊に之れを恵みたまひしなりと心づきしかば。其の恩の渥きにむせびつゝ。遙に殿のかたを伏し拜みてぞ謝したりける。斯て其の黄金を出だして。葬りの事を厚くしたりといふ。半之丞此れより浮世をはかなみ。惜しみたまふ身を主君に乞ひて。二十六歳といふに。墨染の姿にかへたりけり。是れなん後に名僧の譽れ高き。深草の元政法師なりけるとぞ。

○西條高尾

西條高尾は。寛文、天和のころの遊女なりしに。本郷四丁目

に住みける。幕府の御詩繪師西條吉兵衛となんいへる人。深くかたらひければ。世の人之れによりて。西條高尾とはいひにき。生れつき活達にて。人の爲得ぬことをして喜びとせり。其の三浦屋にありけるとき。客あり一ツの盃を造り。其の内に高尾の詠みたる歌を蒔きて贈りたることあり。或る年の葉月。高尾此の盃をもて。酒を傾けつゝ月を眺めしに。急に思ひ立ち。直ぐに飛脚をさせて。京都島原の名妓吉野に。此の盃をさしけり。吉野こゝろよく之を受けて飲みをほり。大坂新町の名妓高圓にさす。高圓また飲みて遂に高尾にかへしけり。是より此の盃を都がへりと名づけたりとなん。此の一事をもて。其の平生のことを察すべし。天和二年高尾西條氏に根引きせられて。其の妻となりしに。後吉兵衛偽印の事して罪せられしかば。高尾再びあだし人に嫁ぎたりといふ。

○島田高尾

島田高尾。或は水谷高尾といひて詳かならねど。其の島田といふは。深く契りたる男に。島田重三郎とよべるものありて。某の藩主此の高尾を慕ひたきひて。根引きせんとしたれど。受け引かざりしかば。此の名を得たりと。又水谷高尾とは。水谷庄右衛門といへる人。之れを請け出だしによると。其の何れか是なるを知らざれど。想ふに此の高尾。はじめ島田重三郎とちぎりたるに。後故ありて。水谷氏に適ぎたるならんか。然れと據るべき書なければ。記すによしなし。一句あり。

はつ雪やたれが誠もひとへ夜着

○淺野高尾

淺野高尾。洞房語園に據れば。五萬石淺野因幡守請け出たす。此の家今斷絶とありて。元正間記に。此の君元祿十二巳卯年春廊をいでしよし記したれど。言行の傳はれるものなければ止みぬ。只々一句残れるあり。

上草履ちんばにはくやほとゝぎす

○太染高尾

太染高尾。享保十年神田紺屋町だぞめ屋九郎兵衛之れを受け出だしたれば。斯くいふとぞ。

○子持高尾

子持高尾。遊女の勤めの中に子を産み。己が部屋に養ひたるをもて。しかいへりと。

○六本高尾

六本高尾。享保元文のころの名妓なりしに。其の足の指六本ありしかば。此の名ありといふ。

○榊原高尾

榊原高尾。延享寛延のころ全盛の大夫にて。高田の城主榊原侯深く之れを愛し。遂に根引きして召し使ひたまひしに。寛政十一年八十四歳にて亡せぬと。其の吉原にありける時の發句なりけん。

けかもまたあそぶ人あり花のとき

以上八人の高尾は。皆三浦屋にて全盛を極めたる名妓なりしに。六本高尾の後を受けつぎたる高尾二人ありしかど。其の傳つたはらねば記すによしなし。又榊原高尾の後にも。高尾を名のりたるものありしかど。此のころ三浦屋はやうやく衰へて。寶曆六年といふに。家遂にたえたりき。然れば高尾の

名も亦ほろびて祭らぬ鬼とはなりぬ。最とかなしむべきことにこそ。然かはあれど。今や世の開けゆくまゝに。遊女あるちまたには。高尾となん稱する名妓のあらぬはなく。皆諸藝萬能ならぬもなるめり。いにし昔の高尾にして。靈しき魂のあらましかば。如何にうれしからまし。誠にいやしき遊女を見てだにも。今の世のありがたきをなん。知りはべりぬる。

詞 林

北里歌

市川 寛齋

柳堤花散擁青樓。一面肩輿一面舟。湧月秋江天自淨。

歛雲春樹雨新

柳花衫子梅花妝。翠竹簾前八月霜。若使元家當日見。

爲裁新樣白衣裳。

畫壁當中燃燭龍。紅衫羅列玉芙蓉。銀壺纔點二更漏。

早報東山半夜鐘。

桃花不敢隔天台。前度劉郎今復來。阿監錦兒齊勸酒。

金盞捧出小蓬萊。

夜來病酒臥花晨。解醉香湯索得頻。下閣了鬟不出戶。

隔簾連喚對門人。

日出三竿捲翠帷。宿妝殘粉亦多姿。嬌鬟未飲朝雲影。

一響金鈴報午時。

隨從阿姉幾春陽。朝裏衣裳暮換香。何日早移燈後坐。

得喜當面小蘭房。

玉屑霜袖結得工。素輪開出廣寒宮。清光盈手誰家贈。影在香雲葉葉中。

吉原詞

栢 如亭

月暗長堤一路遙。竹與桐展換華簾。女閨門內明如晝。

金屋妝成千阿嬌。

金蓮鼻鼻弄輕柔。日暮香風逐步稠。滿面桃花春若海。

迎郎笑入小迷樓。

舞閣歌樓連繡甍。夜闌無處不春情。誰知戶外秋風滿。

明月橋頭掃紙聲。

綢繆幾日雨留郎。占盡鴛鴦被裡香。小妹不知相別苦。

簾前故掛掃晴娘。

相思欲寄恨重重。永夜裁書和淚封。影暗銀釭玉鼎冷。

風傳淺草寺中鐘。

禦寒具就費千金。雨暖雲溫慙兩心。從此王孫歸意斷。

鴛鴦褥上沒人深。

續吉原詞

菊池 五山

憶昔垂髫始見收。月明花落不知愁。如今贏得蘭房寵。

羞被人推居上頭。

雨慙風侮易損春。兩行玉筋獨愴神。重樓一夜僂梯絕。

可忍蕭郎是路人。

雀尾交金細帙堆。銅餅滿插牡丹開。多情倚柱尋思久。

忽報仙郎入院來。

○遊女の文

吉原町松葉屋の瀬川は。和歌を詠又俳諧をよくす。遊客三文字屋何がしより爪をおくりこしたる返事に。

御約束の風御こし下され早く揚て見参らせたくてよのふ嬉
敷ぞんじとんじ此狸々風こそ乙女の姿には似ずとも雲のか
よみ路ふら／＼としてどこをまひふみせんとてかさりとて
はあふなく見へて一まひ風のすわらぬやうにみだれ豆とや
らんは餘程酔つてのことかしかし盃と柄杓落さぬはほんの亂
れあしとも見へず又かたふげんとや清玄風にくげになま
づ風のおどろ／＼しきにからまりておちてやぶられやせん
と心くるしきうち風もかはりて狸々舞をやめてあびすく
あわさもあかしいとめのものがはぬうちはやくおろしてたも
あげられてくるしき

日ありいかのぼり
○遊女の俳句
初雪やたれか心もひとつ夜着
戀しなば我つかでなげほといぎす
宵／＼のまつ身につらき水鶏かな
其かすに入もはつかし夏の菊
夕だちやうそのやうなる日のひかり
興盡きてかへる白痴は更になし
よしはらの夜店をはるの夕暮は
いろ／＼に客はかはれと見返りの
みやて鳥言問はひぞも隅田川

薄雲
奥州
若絲
染之助
瀬川
四方赤良
おなしく
曲亭馬琴

○狂歌

大門口の雪のゆふぐれ
入相のかねに花や散るらん
柳はみどり花はくれない
曲亭馬琴

右の内容は名所圖會には緊要のものにもあらず。且つ長きに
渉れば。こゝには其の目的のみを掲ぐることにせり。
淺草區之部(完)

●新吉原十二時の圖解

本圖は鳥支齋榮之の筆にして。人の未だ多く知らざる所のも
のに係る。天保壬寅とあれば。天保十三年の寫生圖なり。即
ち今より六十八年前の風俗と知るべし。

第一圖 子刻

子刻は今の夜十二時なり。此廓にては此時を「引け」と稱
し。拍子木を四ツ打鳴らして觸れあるくなり。故に之を
「引け四ツ」といふ。「夜鷹をばうち」は風鈴を鳴らし「ソ
バウハウイー」と呼び来るあり。按摩の笛を吹きて至る
など。漸くさびしくなるの光景。此時尙ほ「うかれ男」の
格子を窺ふあり。此等は隙を窺かにぬけ來れる者ならむ
と覺えておかし。

第二圖 丑刻

丑刻は今の二時なり。此時は遊客も已に寢に就き。新造
など室の内にうたゝねなど爲す。折しも猫の來りて残り
し肴を啣へ去るあり。遊女は九行燈に對し。馴客に贈る
文など認む。世間はシンとして聞ゆるものは淺草寺の鐘
のみなり。

第三圖 寅刻

寅刻は今の四時なり。早歸りの客を迎へひとて。茶屋の
男其の家の挑燈を携へて來る。若き樓下は已に起きて。
格子を拭ふ。漸次曉に向ふの光景なり。

我が思ふ人はよし原にあり 山東京山
大門をうたせて風が入らぬなら 眞 顔
何に千雨も花にいとほし
醉ぬれば同じ事をぞ言はれぬる 蜀山人
花はよし原花はよし原
よし原は世界の四つに一時の
壽命を伸ばす引四つのかね 諸事成行
客はみな咲いた櫻につながられて 元空綱
ひかれくるわの春の駒下駄
おしなへて花の盛りになりけり

よし野ははたし花魁は下駄 手柄岡持
○土手節 (寛文の初流行せしもの)
かゝる山谷の草深けれと。君がすみかと思へばよしや。玉
のうてなもあるかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ
やと。お笑ひあるな。名の立つに。

●新吉原町の規則と規約

新吉原町に於て今日遵守し居る規則並に規約は左の如し。
明治二十九年七月七日警視廳令第四十號

- 貸座敷 引手 取締規則
茶屋 傭妓
同年協定
新吉原貸座敷 引手 組合規約
茶屋 傭妓
同三十年十月二十八日調印
新吉原藝妓一統申合
同上
新吉原幫間申合規約依頼書

第四圖 卯刻

卯刻は今の六時なり。明け烏啼き渡るの頃。茶屋の若衆
に送られて歸らむとする客の。曾て遊びし娼妓など襲ひ
きて近頃他に遊場所を轉じたるを恨みて引き留め争ふ。
會所前に在る大門と書したるを臺張。大行燈など其の殘光
漸く暗し。

第五圖 辰刻

辰刻は今の朝八時なり。此時武家など茶屋より刀槍など
受け取りて再遊を約して歸る。途上には本胡麻揚即ち吉
原場など賣り來るあり。乞食僧の物を乞ふあり。其の被
り笠に伸の町森田やとしるせるは。當時ありし茶屋の名
にて。夏は被り笠、冬は頭巾を施したること評判にてあ
りたれば。こゝには夏のさまを寫し出せるなり。惜哉森
田は明治の初年に廢絶せり。

第六圖 巳刻

巳刻は今の晝十時なり。男髪結の來りて少女の髪などゆ
ふ。白元結を紐帶の間に挟みし狀今より見ればめづらし
醜賣りの勇しく呼び來り。空には鶉の一聲啼渡れるは舊
曆四月の頃にやあらむ。

第七圖 午刻

午刻は今の正午十二時なり。此處は「遊女」の室内にて床
上には琴など置き。太夫は楊枝を啣へて悠然と花屋の挿
花を見るの狀其の品格高し。新造は客に宛てたる文數通
を出して「カムロ」に托す。眞晝は此廓にては最もヒマな
る時なり。

第八圖 未刻

未刻は今の午後二時なり。茶屋の前には米香ありて大道
白にて之を白く。傍らにある箱やうのものは「透し」と
米糠を取る器械なり。又樓下の紋附の箱を連れ擔おは。
是は遊女が積夜具の祝ひに各茶屋に配る「引初のそば」三
ツツを容れしものなり。

第九圖 申刻

申刻は今の四時なり。遊女格子内に集りて。爪弾を爲す
あり。物の本を取り出して讀まむとするあり。神酒を格
子の臺に供へたるは。客を招く爲めなるべし。賣卜者の
格子外より天眼鏡を出せるに對し應接せるは。今夜の吉
凶を占ふものと見えたり。

第十圖 酉刻

酉刻は夕六時なり。此頃より廓は賑ひ始む。仲之町の櫻
咲ける處を。樓下が遊女道中の準備として。其の紋の附
きたる看板を持ち。遊女の行き居る茶屋に配付するあり
新造の若衆と何事をか打話ふて去るは客を迎ふるが爲め
なり。春風駉蕩の候此夜の興趣想ふべし。

第十一圖 戌刻

戌刻は宵の八時なり。遊客茶屋より送られて來り。藝妓
相伴ふて至る。箱屋は三味線箱と下方の箱とを擔かて去
るあり。是より絃歌は湧くが如く。別乾坤の眞味は將さ
に生せむとす。

第十二圖 亥刻

亥刻は夜の十時なり。遊客は茶屋に在りて。藝妓を相手

貴金屬指環



切立〇諸録(無地、鎧目打)

純金 二匁附	金十二圓十錢
純金 二匁附	金十圓十錢
純金 二匁附	金九圓十錢
純金 二匁附	金八圓十錢
純金 二匁附	金七圓十錢
純金 二匁附	金六圓十錢
純金 二匁附	金五圓十錢
純金 二匁附	金四圓十錢
純金 二匁附	金三圓十錢
純金 二匁附	金二圓十錢
純金 二匁附	金一圓十錢
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓
純金 二匁附	金十圓

(注意) 御注文の節は厚紙にて指の大きを御送附被下度候
〇送料内地は十二錢 遠處は卅錢 郵便代用一割増
際店は従來金細工を本業致居候間金質其他確實に仕り候間一相違等
有之候節は他の品と交換又は原價を御送戻致候共貴客に感ずべし

東京市京橋區南傳馬町三丁目

貴金屬細工 丸屋商店

電話本局二二一十番 振替貯金口座九五八六番

に酒を酌み。醉酣なる頃登樓せむとて。笑ひ語ふあり。
「オカミ」の老爺に應接せるは。駕輿屋の問番にて。駕輿
の何挺出るやを問合せに來りしなり。
九月十三日秋雨を衝て松本笠阿翁を新吉原に訪ひ。質
問して。こゝに其の大意を解説す。余は遊ばずして。
ふられて歸る。亦果報者の一人なるか。呵々。
宗謙 附記

編輯主任 山下重民
助 修 齊木宗謙
圖書擔任 山本松谷
寫眞擔任 吉川庄太郎

延命定丹

定百粒入十錢 二百粒入廿
價 錢五百五十粒箱入五十錢



胸膈の痛を去り心懸閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し吐
瀉瀉痛を止め舟車魚肉の酔痰咳過酒の苦を忘れしめ
殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滯 胃病の患を
く精神爽快ならしめ百事効順心を誘起せしむる良藥也
同名又似寄の偽藥數多有商標及いとや號に御注意せよ
本舖 東京市馬喰町 いとや又兵衛
本舖 三丁目香店

てんかんの最新薬

てんかん云へる病は其病源の解らぬより昔時は
不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から癡
人となりたる如く思ひ他人も取合されば生涯交際
も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治
する今日には癲癇の如きも其病理明せられ随つて
此病に卓効ある良薬も發見するに至れりされば今
日は如何なる難症のてんかんなりとも必ず全治
することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神
丸とは即ち此新薬なり傳人と癲癇病との關係を添ふ
蘇神丸 薬價 百日分 金參圓(送料八錢)
三日分 金二圓(送料二錢)
本舖 東京市日本橋區 華刺師 高木與八郎
研鑽町四十三番地

はのじをうこやう告廣

貴顯紳士粹佳人の必用なる香料

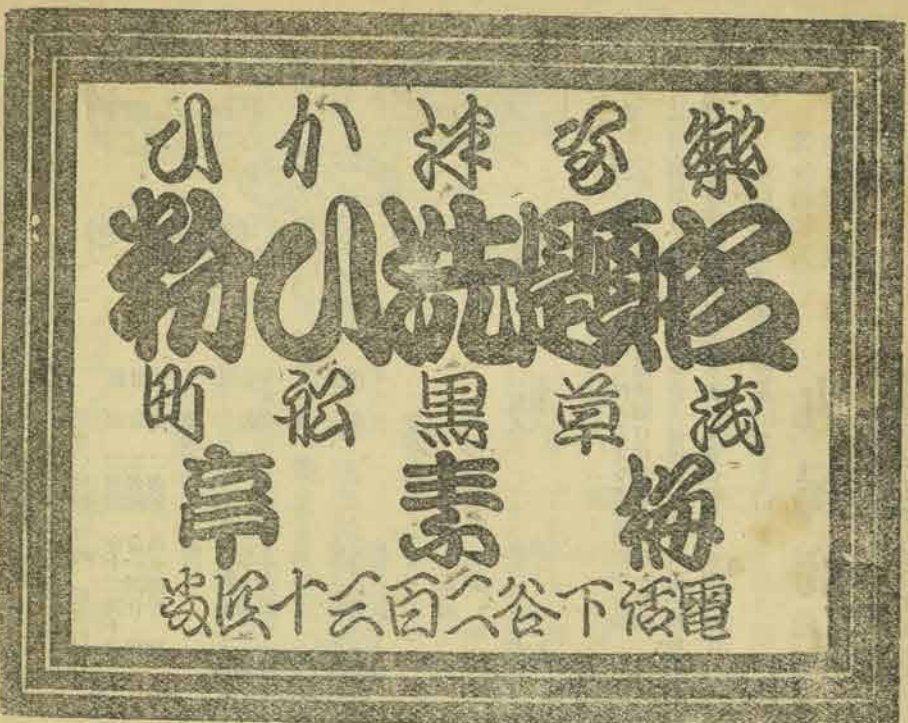
東京星野の人造麝香

繁華賣賣の人造麝香は他に比類なき純良
品にて高尙美の芳香を放ち方今昔く天
下を冠する高評を博したり常此人造
香を携帶せば總ての悪臭を防ぎ他人に對
身の着懐ともなる悪臭の感染を預防し衛
生の夏季最も必用の佳品也
製造業者間に必用なる香料として歡迎せ
らる近來種々の危製品あり注意の上御求
め



香具香料工用る一類にして定小瓶五拾
七匁五分入及び一匁用試新小瓶拾
一匁入は時價を請はし不用價試拾
以て精々勉す

日本發賣元 東京市日本橋區 星野與兵衛
伊勢町十七番地
地方一手販賣 大塚市東區 武田長兵衛
同市同區通町二丁目
全國到處の藥店並に小問物店にて賣捌候
登錄商標御注意を乞



諏訪名所圖會

彩色畫寫真地圖
數十葉挿入
一冊 金十五錢
郵稅 四 錢

諏訪の地帝國最高の高臺に位し山紫水明天晴れ氣澄
み三伏の避暑地として嚴寒の娛樂地として大に都人
士を招致するに足るの勝地たりと雖其狀況を明にす
べき好著なきは江湖の遺憾とせる所本堂今回諏訪名
所圖會を著し歴史地理人情風俗産業娛樂等同地方有
趣味の事柄は盡く之を網羅し邦内屈指の清遊地とし
ての諏訪を紹介せんとす他地人士の必一讀すべきは
勿論自其地に住する人も必一本を購讀して燈臺本暗
しの誹を免るべし若も夫れ地方の旅店料理店等之を
其旅客顧客に贈らば無二の好紀念たるべきなり

發行所

東京神田 通新石町 **東陽堂**
振替口座 一一九〇六番

内藤湖南先生編

滿洲寫真帖

精巧なるコロタイプ版
全一冊 定價 金壹圓五拾錢
送料 金 八 錢

日露戰役奉天の大捷 あるや先生卒先し
て當局に説き**奉天の寶庫**に就て學術上の調査を爲
し又親しく史上の名蹟を跋渉して獲る所極めて多く**滿
洲**の根本的研究に始めて頭緒を得たりと稱す此帳は當
時の撮影に係る者にして**寶器、圖籍、史蹟、**
風景に涉り凡そ一百種を選出し毎版説明を加へたり專
門の研究者には至大の資料を供給すべく又座右の玩賞に充
て、臥遊の興を縱にするに足り先生苦心の存する所以にて
其一端を窺ふべし

林學士高島得三君著 二百萬分地質圖添付

寫山要訣

全一冊 定價金一圓廿錢
郵稅金八錢

此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ畫山水
ト具山水トノ關係即チ科學ト美術トノ調和ヲ論述セルモノ
ナリ圖案ノ新奇論說ノ明確ナルト東洋ノ畫法ヲ以テ歐洲ノ
風景ヲ寫出スルトノ點ニ至リテハ實ニ繪畫界ノ破天荒ト謂
フベシ

東通 京新 神石 田町 電話 本九 (七〇)

東陽堂

振替 貯金 口座 九〇 (六番)

此廣告を見取御の方吉原名所圖會に據る御附記を乞ふ

●新刊●

太郎冠者著

新喜劇集

全一册 洋裝美麗
正價金八十五錢
郵税金八錢

目錄 △啞旅行 △保險ぎうひ △女天下

啞の旅行は時事新報紙上に掲載且つ今
回川上劇革新興行第二團にて開催何れ
も好評を博つゝあり

此廣告を見取御の方吉原名所圖會に據る御附記を乞ふ

繪畫叢誌

第二百五十六號
八月十五日發行
正價 金三十錢
郵税 一錢

- △釋迦傳 吳道子筆
- △文珠傳 同
- △普賢 同
- △夏景山水 高橋玉淵
- △士農工商 尾形古耕淵
- △大和物語 在原米華
- △秋景山水 山岡雪蓬
- △孔雀 根本十畝
- △初夏 荒木俊畝
- △靜修綠蔭 杉浦十畝
- △軍鶏 荒木寬畝
- △阿蘭若暮雪

發行所 東京神田 通新石町 東陽堂

東京 神田 通新石町 電話 七〇九 (東陽堂) 郵便 振替 貯金 口座 一〇九 (六番)

宮内省博物館御編製

新撰畫鑑

(書箋紙極紙打大形石版摺)
後二編(一)(二)(三)(四)
全一册
正價金 十錢
郵税金 一錢
送料 小包八百匁迄

難福圖卷物

圓山應舉書○寺崎廣業先生 摹(精巧石版彩色摺)
全三卷 函
正價金 五錢
郵税金 一錢
送料 小包四百匁迄

忠孝血淚譚

渡邊知三郎君編○富岡永洗書伯挿畫
全一册
正價金 五錢
郵税金 四錢
送料 郵税金六錢

一掃百態

渡邊華山翁遺墨 (木版彩色摺)
全一册
正價金 一圓
郵税金 六錢
送料 郵税金六錢

歌舞伎年代記

談洲樓寫撰 勝川春章同春好同春亭畫
全一册
正價金 五拾圓
郵税金 五拾圓
送料 郵税金六錢

發行所 東京 陽堂
(振替貯金口座 一〇九〇六番)

此廣告を見取御の方は吉原名所圖會に廣告を記附御旨を告

此廣告を見取御の方は吉原名所圖會に廣告を記附御旨を告

東陽堂發賣地圖目錄

農商務省地質調查所編製

- 百萬分 大日本帝國地質全國圖 十五部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 百萬分 大日本帝國地質說明書 洋裝 全一冊 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 四十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 四十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 二十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 二十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 十萬分 大日本地質詳圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 大日本帝國石油第一區(羽後南部)圖及分一、地質形斷面圖 全六枚 定價 金三圓 郵稅 金二圓
- 大日本帝國越後國西山油田地質地形圖并一、說明書其外附圖八版 全六枚 定價 金三圓 郵稅 金二圓

北海道地形圖 全一折 定價 一圓八十錢 郵稅六錢

券二錢御送 附次第呈ス

農商務省地質調查所編 地質要報 第一號 定價 金壹圓六十錢 郵稅 金八錢

近最 遞信省鐵道局御藏版 大日本鐵道線路圖 全二部 定價 一圓七十五錢 送料六錢

東陽堂發賣 圖書目錄郵

農商務省地質調查所編 地質調查所報告 第一ヨリ第七迄既刊以下漸次發刊

東海道名所圖會 全六冊 定價 金八十五錢 送料郵稅金十二錢

鹿島名所圖會 全一冊 定價 廿錢 郵稅 一錢五厘

小笠原島遊覽圖會 全一冊 定價 十五錢 郵稅 一錢

鎌倉名所圖會 全一冊 定價 十五錢 郵稅 一錢

香取名所圖會 全一冊 定價 十五錢 郵稅 一錢

東京歲事記 全二冊 定價 十五錢 郵稅 一錢

發行所 東京神田 通新石町 東陽堂

大日本名所圖會 每月一四廿日發行

冊數	定價	約束郵稅	合計
一冊	金七十一錢	金五錢	金七十六錢
二冊	金一四十二錢	金十錢	金一五十二錢
三冊	金二一十三錢	金十五錢	金二二八錢
四冊	金二八十四錢	金二十錢	金三〇四錢
五冊	金三五十五錢	金二十五錢	金三八〇錢
六冊	金四二六錢	金三十錢	金四五六錢

注：本誌は前金納付文の外送本せず。送料は郵局へ振込の事。郵券代用は一冊増にて五圓一錢の切手に限る。

明治四十一年九月十七日印刷
明治四十一年九月廿日發行

發行所 吾妻健三郎
印刷人 東洋市神田區區廳河邊町十一番地
編輯人 田中市之助
同市下谷區御徒町一丁目五十五番地

發行所 東京市神田區通新石町三番地 (電話本局 九七〇番) 東陽堂 (郵便振替貯金口座番壹九〇六番)

風俗畫報賣所

京橋區尾張町	東海堂	本橋區元富土町	盛春堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	會社 北隆館	京橋區銀座四丁目	春祥堂
京橋區燈屋町	良明堂	越後國新潟市	北光社
日本橋區住吉町	至誠堂	越後國新發田	齋藤治吉
大板東梅田町	山陽堂	高知市額崎町	澤本嗣吉
會社 寺町二條南	盛文館	名古屋市	淺見文昌堂
京都佛光寺通東入	會社 芸師堂	信濃國上諏訪町	宮坂書店
	三共社	鹿兒島市仲町	吉田幸兵衛
		下關市水海道	新々堂